

令和 6 年度

第 4 期四日市市環境計画
年次報告書

(令和 5 年度事業)

四日市市

【 目 次 】

第 1 章 環境計画の概要	1
1-1 環境計画の基本的事項	1
1-2 将来像・環境目標	2
1-3 施策体系	3
1-4 計画の推進体制	4
1-5 進行管理の考え方	4
第 2 章 環境目標実現に向けた取組実施状況	5
2-1 令和 5 年度における取組の評価結果	5
2-2 環境目標ごとの実施状況	7
環境目標 I 気候変動への対応	7
環境目標 II 持続可能な資源循環の推進	23
環境目標 III 自然との共生、生物多様性の保全	29
環境目標 IV 安全で快適な生活環境の確保	36
環境目標 V より良い環境を共創する仕組みづくり	41
第 3 章 四日市市地球温暖化対策実行計画の進捗状況	47
3-1 四日市市地球温暖化対策実行計画の概要	47
3-2 温室効果ガス排出量の削減目標及び現況	48
第 4 章 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況	50
4-1 四日市市環境教育等推進行動計画の概要	50
4-2 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況	51

第1章 第4期環境計画の概要

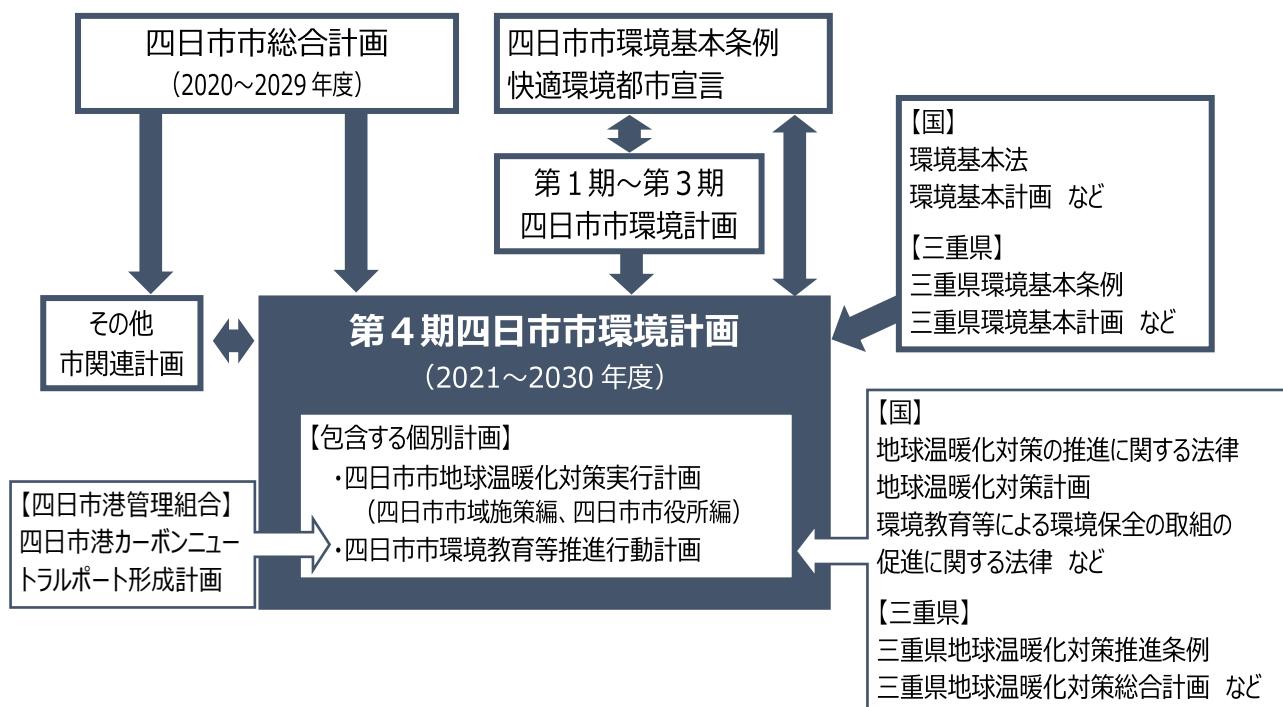
1-1 環境計画の基本的事項

(1) 環境計画の目的

- 環境を取り巻く社会の動向を踏まえつつ、本市の将来を見据えた総合的・計画的なまちづくりの指針である「四日市市総合計画」を環境面から推進する観点から、本市の環境に関する状況に対応するため、2021（R3）年度を初年度とした「第4期四日市市環境計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

- 四日市市環境計画は、四日市市環境基本条例の基本理念に則り、快適環境都市宣言の理念を継承することはもとより、特に四日市市総合計画における環境面に関連した政策の実現のための計画です。



(3) 計画の期間

- 計画期間は、2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間です。
- 四日市市総合計画（計画期間：2020（R2）年度から2029（R11）年度）は、策定後5年での見直しを予定していることから、第4期四日市市環境計画においても策定後5年で環境及び社会情勢の変化等を踏まえた上で見直しを行います。

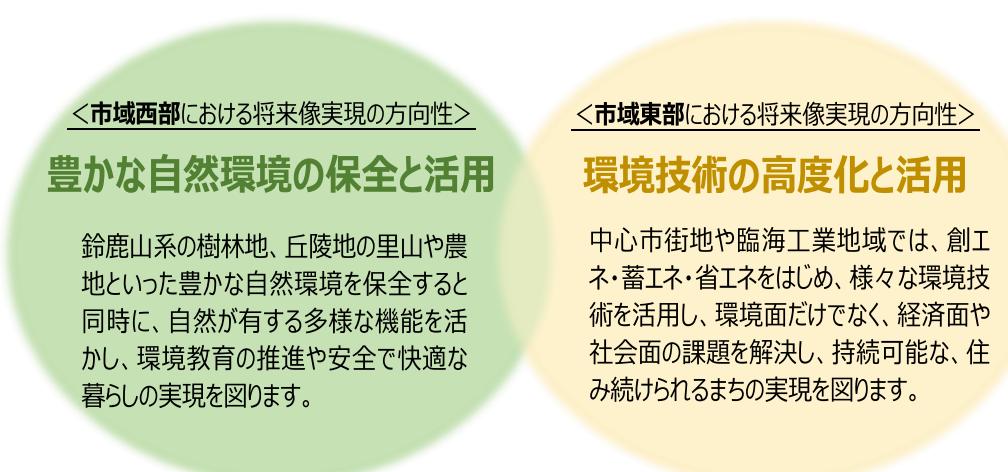
1-2 将来像・環境目標

(1) 将来像

- 第4期環境計画では、環境政策を支える公害からの環境改善の経験とそれにより培われた知見や技術、自然や文化、産業といった魅力の共存という四日市らしさを基盤として、環境問題に対する高い関心を大いに活かしていくため、将来像を次のとおり設定します。

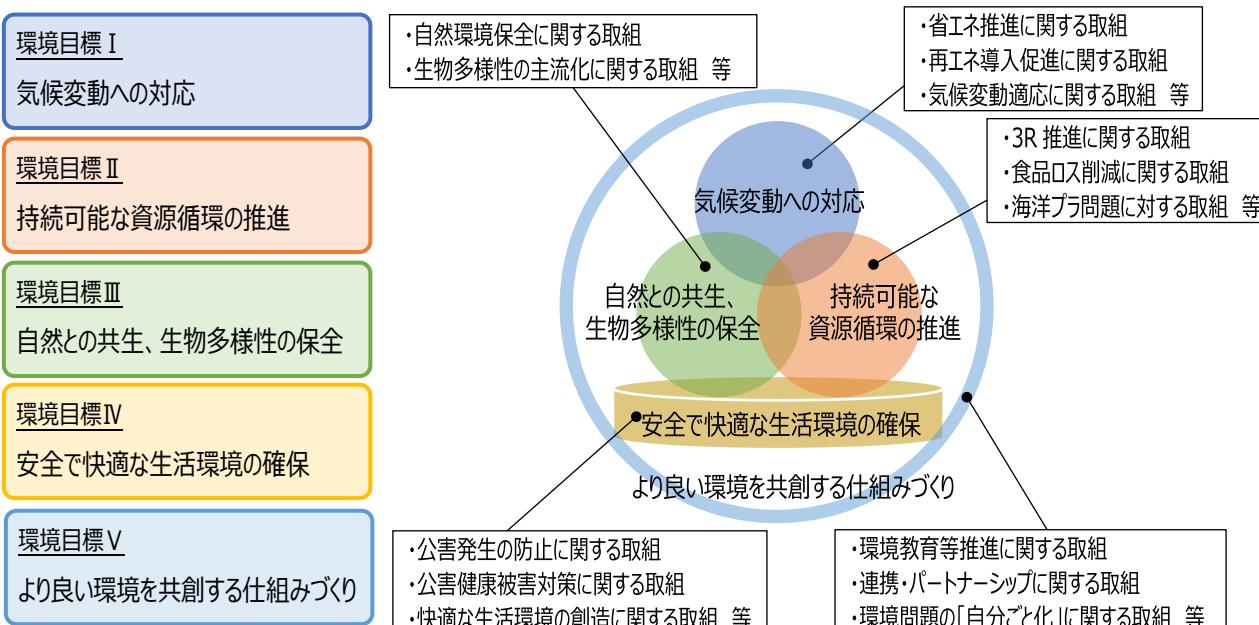
環境問題は「自分ごと」 みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」

- 将来像の実現に向けては、市域西部の豊かな自然環境が残るエリアと、市域東部の産業・都市活動が活発なエリア、それぞれの地域特性を活かしながら取り組んでいきます。



(2) 環境目標

- 計画の環境目標は、以下のとおりです。



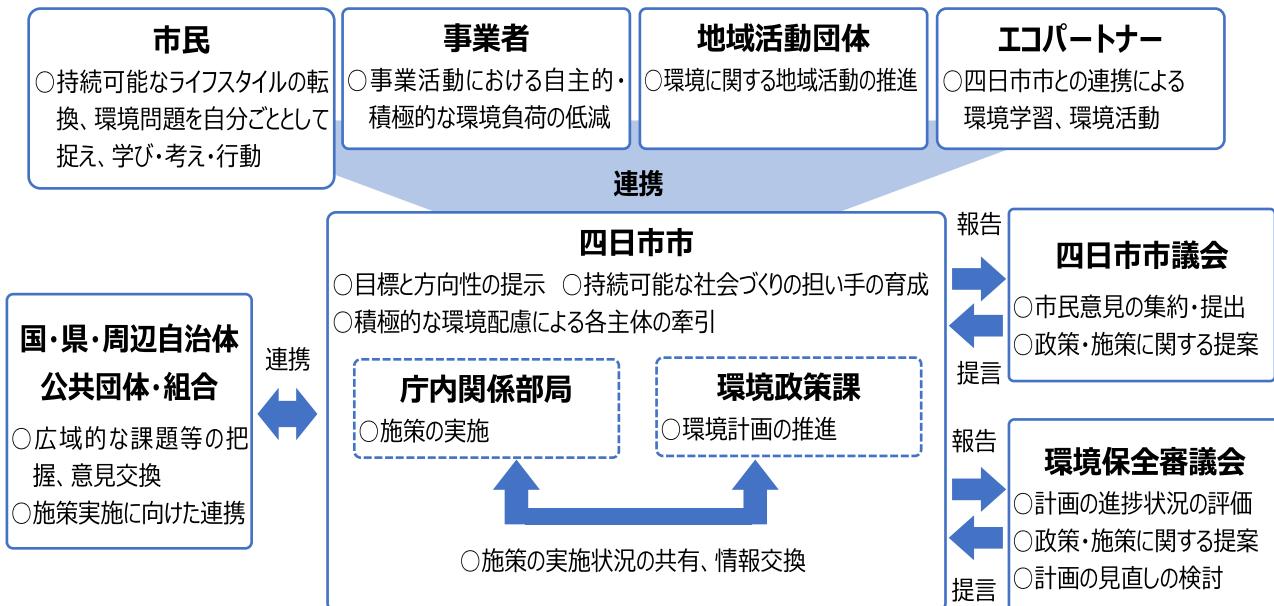
1-3 施策体系

●施策体系は、以下のとおりです。

	〈将来像〉	〈環境目標〉	〈施策方針〉	〈評価指標〉
環境問題は「自分」と「みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」	環境目標Ⅰ 気候変動への対応	(1) 徹底した省エネルギーの推進 (2) 再生可能エネルギー等の導入拡大 (3) 脱炭素型まちづくりの推進 (4) 温室効果ガスの吸収源確保 (5) 気候変動の影響への適応		①市域における温室効果ガス排出量 ②産業部門における温室効果ガス排出量 ③市の施設から排出される温室効果ガス排出量
	環境目標Ⅱ 持続可能な資源循環の推進	(1) ごみの発生抑制の推進 (2) 適正な資源化の推進 (3) 適正な処理・処分の維持		①ごみ総排出量 ②1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物除く） ③1人1日当たり事業系ごみ排出量
	環境目標Ⅲ 自然との共生、生物多様性の保全	(1) 豊かな自然環境の保全 (2) 生物多様性の保全 (3) 自然とのふれあいの場・機会の創出		①1人当たりの都市公園の面積 ②市民緑地の開設数 ③市民菜園の箇所数 ④「身近な緑の豊かさ」に関する市民の満足度 ⑤「自然に親しむ場の豊かさ」に関する市民の満足度
	環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保	(1) 安全安心で快適な生活環境の創造 (2) 公害発生の防止		①大気の環境基準達成地点率（一般局、自排局） ②水質の環境基準達成地点率（河川、海域） ③騒音の環境基準達成地点率 ④公害苦情対応率
	環境目標Ⅴ より良い環境を共創する仕組みづくり	(1) 環境教育・環境学習の推進 (2) 環境に関する情報の発信・活用 (3) あらゆる主体との連携		①四日市公害と環境未来館来館者数 (来館者・講座参加者) ②エコパートナー登録団体数 ③環境に配慮した取組について他団体と連携している事業者の割合

1-4 計画の推進体制

- 計画の推進体制は、以下のとおりです。



1-5 進行管理の考え方

- 進行管理にあたっては、毎年の計画の点検・評価の実施、点検・評価結果を踏まえた計画の見直し、分かりやすい情報発信・情報開示、市民、事業者、地域活動団体、エコパートナーの意見把握に取り組みます。



第2章 環境目標実現に向けた取組実施状況

2-1 令和5年度における取組の評価結果

(1) 評価指標及び目標の評価方法

- 本章は、評価指標の数値の状況や施策の実施状況について整理したものです。評価指標について、それぞれの達成状況を以下のとおり評価します。
- なお、評価指標のないものについても具体的な取組の内容等を把握し、計画の適正な進行管理を行います。
- 進歩については、**増加させることが目標である評価項目**については、
$$(\text{当初値 (基準値)}) \div (\text{目標値}) \times 100$$
で計算します。
- 減少させることが目標である評価項目（温室効果ガス排出量やごみ排出量）**については、
$$(\text{当初値 (基準値)} \text{から現状値までの減少量}) \div (\text{当初値 (基準値)} \text{から目標値までの減少量}) \times 100$$
で計算します。
- 評価については、達成率が高い低いに関係なく、目標値に対して進展しているかどうかで判断します。

目標値、当初値（基準値）、現状値の解説

【目標値】

2030 (R12) 年度での値とします。 →第4期環境計画の計画期間（2021年度～2030年度）

【当初値（基準値）】

2019 (R1) 年度での値とします。 ※ただし以下の評価指標についてはこの限りではありません。

・環境目標 I 気候変動への対応

①市域における温室効果ガス排出量：2013（H25）年度値

②産業部門における温室効果ガス排出量：2013（H25）年度値

③市施設から排出される温室効果ガス排出量：2016（H28）年度値（四日市市クリーンセンター稼働初年度）

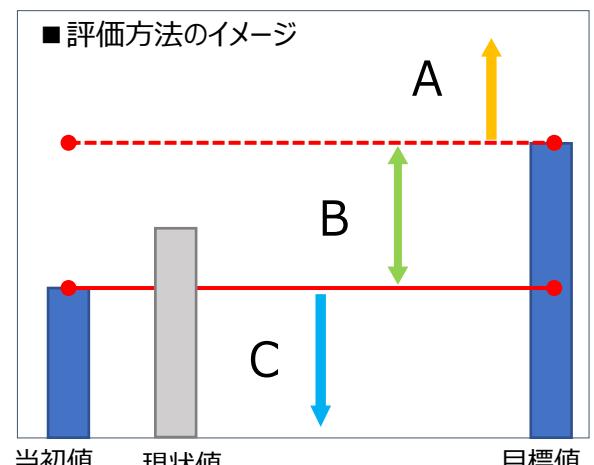
【現状値】

2023 (R5) 年度での値とします。 ※ただし以下の評価指標についてはこの限りではありません。

①市域における温室効果ガス排出量：2021（R3）年度値

②産業部門における温室効果ガス排出量：2021（R3）年度値

A	目標値を達成している
B	現状値が目標値に対して進展している
C	現状値が目標値に対して停滞している



※温室効果ガス排出量やごみの排出量などは、値が小さくなるほど目標値に近づくので、上の図の反対になります。

(2) 評価指標及び目標の達成状況（一覧）

評価指標	目標値	当初値 (基準値)	現状値	進捗	評価
環境目標I 気候変動への対応					
①市域における温室効果ガス排出量 (現状値：R3 年度値)	4,642 千 t-CO ₂	8,759 千 t-CO ₂	7,406 千 t-CO ₂	32.9%	B
②産業部門における温室効果ガス排出量 (現状値：R3 年度値)	3,612 千 t-CO ₂	6,595 千 t-CO ₂	5,530 千 t-CO ₂	35.7%	B
③市施設から排出される温室効果ガス 排出量（現状値：R5 年度値）	44,801 t-CO ₂	88,732 t-CO ₂	84,258 t-CO ₂	10.2%	B
環境目標II 持続可能な資源循環の推進					
①ごみ総排出量	97,689t/年	108,202t/年	96,658/年	109.8%	A
②1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源物除く)	510g/人・日	567g/人・日	509g/人・日	101.8%	A
③1人1日当たり事業系ごみ排出量	270g/人・日	300g/人・日	281g/人・日	63.3%	B
環境目標III 自然との共生、生物多様性の保全					
①1人当たりの都市公園の面積	11.14m ² /人	10.18m ² /人	10.40m ² /人	93.4%	B
②市民緑地の開設数	11 箇所	8 箇所	11 箇所	100%	A
③市民菜園の箇所数	24 箇所	20 箇所	19 箇所	79.2%	C
④「身近な緑の豊かさ」に関する 市民の満足度 ^{※1}	80%	70.5%	—%	—	—
⑤「自然に親しむ場の豊かさ」に関する 市民の満足度 ^{※1}	70%	62.3%	—%	—	—
環境目標IV 安全で快適な生活環境の確保					
①大気の環境基準達成地点率 ^{※2} (一般局、自排局)	100%	100%	100%	100%	A
②水質の環境基準達成地点率 ^{※2} (河川、海域)	100%	100%	100%	100%	A
③騒音の環境基準達成地点率	100%	75%	83.3%	83.3%	B
④公害苦情対応率 ^{※2}	100%	100%	100%	100%	A
環境目標V より良い環境を共創する仕組みづくり					
①四日市公害と環境未来館来館者数 (来館者・講座参加者)	60,000 人/年	52,769 人/年	68,240 人/年	113.7%	A
②エコパートナー登録団体数	55 団体	53 団体	60 団体	109%	A
③環境に配慮した取組について 他団体と連携している事業者の割合 ^{※1}	50%	44.6%	—%	—	—

^{※1}2019（R1）年度に市民を対象に実施した環境保全への意識に関するアンケート結果に基づき指標を設定している。そのため、毎年の進捗評価はせず、環境計画の中間年の見直しや次期計画の策定の際に同じ項目でアンケートを実施し、その結果により進捗評価を行う。

^{※2}当初値(基準値)が目標値を達成しているため、「目標値を達成している」、「現状値が目標値に対して停滞している」の2段階のみの評価となる。

【補足】

各評価指標における「目標値」、「当初値（基準値）」、「現状値」については p.5 参照

2-2 環境目標ごとの実施状況

環境目標 I 気候変動への対応



(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	現状値	進捗	評価
①市域における温室効果ガス排出量（R3年度値）					
達成状況	4,642千t-CO ₂ (2030[R12]年度)	8,759千t-CO ₂ (2013[H25]年度)	7,406千t-CO ₂	32.9%	B
今後の方針	減少傾向にあるが、2030年度の目標達成に向けてはまだ削減が必要であることから、地球温暖化対策の取組みをさらに進めていく。市民・事業者・行政が一体となって進めるためにも、中小企業や市民を対象とした啓発を促し、行動変容に繋がる施策を進めていく。				
②産業部門における温室効果ガス排出量（R3年度値）					
達成状況	3,612千t-CO ₂ (2030[R12]年度)	6,595千t-CO ₂ (2013[H25]年度)	5,530千t-CO ₂	35.7%	B
今後の方針	2030年度の目標達成に向けては更なる削減が必要であることから、省エネをはじめ、再生可能エネルギー導入や燃料転換の検討など、地球温暖化対策の取組みをさらに進めていくよう、企業に対する支援や働きかけを行っていく。				
③市の施設から排出される温室効果ガス排出量（R5年度値）					
達成状況	44,801t-CO ₂ (2030[R12]年度)	88,732t-CO ₂ (2013[H25]年度)	84,258t-CO ₂	17.1%	B
今後の方針	2030年度の目標達成に向けては大幅な削減が必要であることから、省エネをはじめ、再生可能エネルギー導入など、地球温暖化対策の取組みをさらに進めていく必要がある。排出源別では電気由来の排出が最も多く、施設別では、「四日市市クリーンセンター」における排出量が依然として多い状況である。電気の脱炭素化やごみ減量によるクリーンセンターからの排出量削減の取組を推進する。				

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①市域における温室効果ガス排出量	【R元年度値】 7,307千t-CO ₂	【R2年度値】 7,021千t-CO ₂	【R3年度値】 7,406千t-CO ₂		
②産業部門における二酸化炭素排出量	【R元年度値】 5,404千t-CO ₂	【R2年度値】 5,147千t-CO ₂	【R3年度値】 5,530千t-CO ₂		
③市の施設から排出される温室効果ガス排出量	【R3年度値】 80,795t-CO ₂	【R4年度値】 81,208t-CO ₂	【R5年度値】 84,258t-CO ₂		

(2) 具体的な施策の実施状況

① 施策方針（1）徹底した省エネルギーの推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①ライフスタイルの省エネルギー化の推進	
◆地球温暖化対策のための国民運動「クール チョイス（賢い選択）」の普及を図る。	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシを出前講座やスマートシティ構築促進補助金の申込者などを対象に配布し、啓発を行った。 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の啓発マグネット、エコバッグを作成し、窓口や環境イベント等で配布し、啓発を行った。
◆市民に対し地球温暖化に関する講座を実施するとともに、その対策の1つであるグリーンカーテンの普及啓発を実施する。	<p>【市民生活課(地区市民センター)】</p> <p>地区市民センターにおいて、グリーンカーテンを実施した。</p> <p>【環境政策課】</p> <p>各地区市民センターにおける申込者にゴーヤの苗、地球温暖化に関する講座を実施。また、市施設において、グリーンカーテンを設置した。</p>
②事業活動の省エネルギー化の推進	
◆中小企業等の省エネルギー診断の受診を促進する。	<p>【環境政策課】</p> <p>脱炭素経営に積極的に取り組もうとする中小企業をモデル企業として、伴走型支援（省エネルギー診断）を行うための予算化を図った。</p>
◆水素等の新エネルギーに関する理解促進や普及啓発、サーキュラーエコノミーに関する教育を実施する。	<p>【環境政策課】</p> <p>移動に係る脱炭素を推進するために、水素を燃料として動く燃料電池自動車（FCV）の導入に対しての補助を実施した。</p> <p>【工業振興課】</p> <p>BAURAミーティングにて工業振興課の参画団体（中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議普及促進 WG）のワークショップを開催し、体験学習を通じて水素等の新エネルギーについて普及啓発を行った。</p>
推 中小企業等での取り組みを進めるため、段階的な取組内容について示すなど、脱炭素経営に向けたセミナー等を開催する。	<p>【環境政策課】</p> <p>中小企業を対象に、事業所から排出される温室効果ガスの把握手法や省エネルギー設備の導入事例、助成制度の紹介など、「脱炭素経営」に向けたセミナーを開催した。</p> <p>【工業振興課】</p> <p>脱炭素経営に向けたセミナー等の開催について、企業訪問の際に情報提供を行うとともに、四日市市企業OB人材センターにてセミナーのチラシを配架することで周知を行った。</p>
◆企業の自主的な取組を促進するため、国の補助制度などの情報提供を行う。	<p>【環境政策課】</p> <p>中小企業を対象に、事業所から排出される温室効果ガスの把握手法や省エネルギー設備の導入事例、助成制度の紹介など、「脱炭素経営」に向けたセミナーを開催した。</p>

	<p>【工業振興課】 四日市市企業 OB 人材センター及び三重県産業支援センターと連携しながら、省エネルギーの推進に伴う補助制度等について市内企業に情報提供を行った。</p>
◆「四日市市環境マネジメントシステム（YES）」やグリーン購入などの方針に基づき、府内の省エネルギー・省資源に取り組む。	<p>【環境政策課】 YESに基づき、各課で年度当初に「環境活動計画表」を策定し、省エネルギー・省資源に取り組んだ。</p>
◆省エネルギー設備の導入や燃料転換、再生可能エネルギーの利用などの先進的な温暖化対策を進める企業の取組を支援する。	<p>【工業振興課】 四日市市コンビナートカーボンニュートラル化促進事業補助金を設け、2者以上が連携してカーボンニュートラルに関する事業化可能性調査・検討の実施を促進した。（R5 交付実績なし） 【環境政策課】 中小企業を対象に、事業所から排出される温室効果ガスの把握手法や省エネルギー設備の導入事例、助成制度の紹介など、「脱炭素経営」に向けたセミナーを開催した。</p>
推 事業所などを新增設※する事業者に対して奨励金を交付する。（※IoT、AI等を導入するスマート化事業や水素等新原料・新燃料への転換、次世代電池、次世代半導体、次世代モビリティ等。）	<p>【工業振興課】 事業所などを新增設する事業者（14社16事業）に対し、企業立地奨励制度に基づく奨励金を交付した。 〔決算額：223,625千円〕</p>
推 新たな研究施設・設備の新增設※を行う事業者に対して奨励金を交付する。（※水素等新原料・新燃料への転換、次世代電池、次世代半導体、次世代モビリティ等に係る研究開発事業等。）	<p>【工業振興課】 研究施設・設備などを新增設する事業者（1社1事業）に対し、民間研究所立地奨励制度に基づく奨励金を交付する予定。 〔決算額：6,285千円〕</p>
推 四日市コンビナートにおいて、2050年カーボンニュートラルを目指すため、水素、アンモニアなどの利活用に向けた取組を、官民一体で進める。	<p>【工業振興課】 「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」下の「水素・アンモニア拠点化検討部会」にて、四日市コンビナートの水素等の新燃料の需要量調査を実施した。</p>
◆化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とあわせて行う、地球温暖化防止の効果が高い営農活動を支援する。	<p>【農水振興課】 ・環境保全型農業直接支払交付金＜畦畔機械除草及び化学肥料・化学合成農薬不使用の取組：16.22ha、決算額811千円＞</p>
◆クリーンセンターでのバイオコークスの利用等、使用している燃料を二酸化炭素の排出が少ない燃料へ転換を進める。	<p>【環境事業課】 現在使用しているコークスについては、可能な限り使用量の低減を図った。一方、バイオコークス等の環境負荷が低い燃料への転換に向けて、他市における実証実験の状況等を聞き取りするなど、引き続き情報収集を行った。</p>

③移動の省エネルギー化の推進	
◆地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及を図る。〔再掲〕	【環境政策課】 <ul style="list-style-type: none">チラシを出前講座やスマートシティ構築促進補助金の申込者などを対象に配布し、啓発を行った。脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の啓発マグネット、エコバッグを作成し、窓口や環境イベント等で配布し、啓発を行った。
◆市民の公共交通の利用を促進する。	【都市計画課】 公共交通の利用促進に係る活動（出前講座・環境フェアへの出展・バスの乗り方教室等）を実施した。
■EVバスやFCV等の導入を支援する。	【環境政策課】 <ul style="list-style-type: none">公共交通の脱炭素化を目的として、民間交通事業者が走行時に温室効果ガスを排出しないEVバスを市内路線に新規導入する際に補助を行った。（1台）〔決算額：1,500千円〕また、移動に係る脱炭素を推進するために、水素を燃料として動く燃料電池自動車（FCV）の導入に対しての補助を実施した。（1台）〔決算額：200千円〕
◆再生可能エネルギーにより発電した電力と電動車（EV、FCV、PHV）を活用する「ゼロカーボン・ドライブ」を普及啓発することで、自動車の移動による脱炭素化を促進する。	【環境政策課】 「スマートシティ」の構築を目指し、太陽光発電設備や燃料電池設備、ZEHを導入する個人に補助を行う中、ゼロカーボン・ドライブの普及を目的とし、V2Hや電気自動車の充電設備の設置に係る補助を実施した。
◆不在時でも荷物を受け取れる「置き配」の活用等、受け取る側がより便利で環境にやさしい受取方法を選択できるよう、適切な情報提供をにより再配達防止に向けた普及啓発を行うことで、物流の効率化を促進する。	【環境政策課】 再配達防止に向けた啓発チラシを作成し、組回覧にて配布を行うことで周知を図った。
◆モーダルシフトの推進等により、物流の効率化や低炭素化を図る。	【工業振興課】 <ul style="list-style-type: none">令和5年度末に改定した四日市港長期構想において、モーダルシフトの促進に向けた取組を将来像に盛り込んだ。製造業を中心とした物流の効率化について、立地企業が国とともに実施している関東／東海地区における共同物流の実証実験の取組を把握し、他社でも横展開できるよう情報収集に取り組んだ。
◆DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、行政手続きのオンライン化や、テレワークの推進を図る。	【デジタル戦略課】 令和5年度末までに、予定100件以上に対し累積179件（アンケート等軽微なものは除く）の行政手続をオンライン化した。

	<p>【総務課】 令和4年12月からテレワーク制度の試行を開始し、取得促進の目的で令和5年7月、8月にテレワーク集中実施期間を設けた。（期間中の延べ利用人数136名）これを経て、令和5年12月からテレワーク制度を本格導入した。（本格導入後年度末までの延べ利用人数95名）</p>
◆公用車について、次世代自動車導入基準に基づき、電動車への転換を順次進める。電動車が適さない公用車については、リニューアブルディーゼルの利用など、環境負荷の低い燃料への転換を検討する。	<p>【環境政策課】 燃料電池自動車1台を導入した。 【市営住宅課】 ハイブリッド車の導入を実施（7年リース、2,163千円） 【消防本部】 電気自動車の導入を実施。（3台、7,161千円） 【上下水道局総務課】 車両価格や維持費等の動向調査を行ったが、導入には至らなかつた。引き続き、エコカーの導入を検討する。 【人権センター】 令和7年度以降に順次導入予定。 【管財課】 ・低排出ガス車の導入を実施した。（3台、694千円） ・ハイブリッド車の導入を実施した。（2台、81千円）</p>
地区市民センターに環境に配慮した電気自動車等を配備する。	<p>【市民生活課】 令和5年度は地区市民センターに電気自動車を配備していくための予算措置を協議し、翌年度の購入への準備を整えた。</p>
◆公共施設におけるEV、PHV用の充電インフラの設置を進める。	<p>【環境政策課】【管財課】【道路管理課】 EV、PHEVの導入に向け、市営中央駐車場における充電設備の増設を行うべく関係各課との調整を行った。 【消防本部】 電気自動車の充電設備を3か所に設置。（中消防署中央分署・北消防署・南消防署） 【上下水道局総務課】 エコカーの導入予定がなかったため、インフラ整備の実施を見送った。</p>
④建物・設備の省エネルギー化の推進	
◆公共施設に設置されている照明器具のLED化を進める。	<p>【人権・同和政策課】 照明設備のLED化工事を実施した。 (人権プラザ神前、寺方児童集会所) 【市営住宅課】 市営住宅共用部について、順次LED化を進めている。</p>

	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部児童館照明器具 LED 化工事を実施した。 ・橋北子育て支援センター照明設備 LED 化工事設計業務委託の実施 ・リースによる少年自然の家照明器具 LED 化の実施（体育館は未実施） <p>【保育幼稚園課】</p> <p>以下施設の LED 化工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ときわ保育園ホール照明 LED 化 ・桜こども園照明器具 LED 化 ・橋北こども園階段照明 LED 化 ・楠こども園子育て支援センター LED 化 <p>【上下水道局総務課】</p> <p>上下水道局庁舎について、照明器具の LED 化を実施入した。</p> <p>【上下水道局施設課】</p> <p>上下水道施設の老朽化の更新時期に合わせて照明器具の LED 化を実施した。</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たんぽぽ → LED 化完了 ・障害者体育センター 一部を残して LED 化実施済 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の大規模改修工事にあわせて、LED 化工事を行った。 (羽津小学校・大矢知興譲小学校・下野小学校・富洲原小学校・三重西小学校・常磐中学校・三滝中学校・富洲原中学校) ・令和 4 年度にリース契約を行った小中学校 47 校において、照明器具の LED 化を完了した。
◆ 公共施設の省エネルギー診断の受診や、ESCO 事業の導入など機器類の省エネルギー化を進める。	<p>【上下水道局総務課】</p> <p>上下水道局庁舎について、省エネルギー診断の受診や、ESCO 事業の導入など機器類の省エネルギー化について検討したが、費用面で断念した。</p> <p>【上下水道局施設課】</p> <p>上下水道施設の機器更新時において、省エネルギー機器を導入した。</p>
推 公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を実施する。	<p>【行財政改革課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎自家発電機更新工事 ・総合会館受電設備更新工事（2ヶ年工事） ・博物館エレベーター改修工事（2ヶ年工事） <p>ほか全 60 事業</p>

② 施策方針(2) 再生可能エネルギー等の導入拡大

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
① 再生可能エネルギーの導入拡大	
<p>【推】PPA 手法等を活用して、設置可能な公共施設、土地、ため池に太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の導入を可能な限り進めるとともに、熱電併給が可能な高効率給湯設備など効率的なエネルギー・システムの導入を検討する。</p>	<p>【消防本部】 南消防署新庁舎へ太陽光発電システムを導入した。</p> <p>【上下水道局総務課】 新エネルギー設備や効率的なエネルギーシステムについて、導入を検討したが、費用面で断念した。</p> <p>【上下水道局施設課】 三重県企業庁水沢浄水場と受水地点である高岡配水地の高低差を利用した、高岡配水池小水力発電所で 130 万 kWh 発電し、約 544t の CO₂を削減した。</p> <p>【市民生活課（地区市民センター）】 令和5年度は風力・太陽光発電設備設置に係る工事を実施した。</p>
② 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	
◆地域循環共生圏に資するエネルギーの地産地消を促進する。	<p>【環境政策課】 四日市市クリーンセンターにおいて、一般廃棄物を焼却する際に発生する熱を利用し発電した低炭素電力を市公共施設で有効活用するための、地域新電力会社の設立に向けた調整を行い、出捐金の予算化を図った。</p>
◆耕地を活用した営農型太陽光発電の導入や、荒廃農地の利活用についても検討を進める。	<p>【農業委員会】 国の指針等に基づいた農地から太陽光発電用地への転用審査を実施した。</p> <p>【環境政策課】 太陽光発電設備の適切な管理・運用が図られるよう、発電事業者に対し太陽光発電施設設置ガイドラインを適切に案内した。</p>
【推】地域での水素需要を高めるため、事業者に対し、水素ステーションの設置を支援する。	<p>【工業振興課】 四日市市水素供給設備整備事業補助金を設け、定置式水素供給設備の設置を促進した。</p>
◆再生可能エネルギー比率の高い電力（三重県産再エネ電力等）の周知を図り、温室効果ガス排出量削減及びエネルギーの地産地消に取り組む。	<p>【環境政策課】 出前講座や環境フェアにおいて、再エネ電力等への転換について周知、啓発を行った。</p>
◆省エネルギー設備の導入や燃料転換、再生可能エネルギーの利用などの先進的な脱炭素化の取組を進める企業を支援する。（再掲）	<p>【工業振興課】 四日市市コンビナートカーボンニュートラル化促進事業補助金を設け、2者以上が連携してカーボンニュートラルに関する事業化可能性調査・検討の実施を促進した。（R5 交付実績なし）</p>

	<p>【環境政策課】 中小企業を対象に、事業所から排出される温室効果ガスの把握手法や省エネルギー設備の導入事例、助成制度の紹介など、「脱炭素経営」に向けたセミナーを開催した。</p>
<p>推 事業所などを新增設※する事業者に対して 奨励金を交付する。（※IoT、AI 等を導入 するスマート化事業や水素等新原料・新燃 料への転換、次世代電池、次世代半導 体、次世代モビリティ等。）〔再掲〕</p>	<p>【工業振興課】 事業所などを新增設する事業者（14社16事業）に対し、企業立地奨励制度に基づく奨励金を交付した。 〔決算額：223,625千円〕</p>
<p>◆乗用車について電動車（EV、FCV、PHV、HV）への転換を順次進めることで、温室効果ガスの削減をしつつ、災害時の非常用電源としても活用する。</p>	<p>【環境政策課】 各部署における公用車の更新にあたり、次世代自動車導入基準を設定することで電動車への転換を促進した。</p>
<p>◆荷役機械など港湾施設のカーボンニュートラル化を進めるとともに、コンビナート関連企業等のニーズに合わせた水素・アンモニア等の輸入・貯蔵等の受入環境の整備の検討等、四日市港カーボンニュートラルポート形成計画を着実に実行する。</p>	<p>【政策推進課（四日市港管理組合）】 ・令和4年8月に四日市港管理組合により設立された「四日市港CNP協議会」に参画。令和5年3月には、「四日市港CNP形成計画」が策定・公表された。 ・令和4年12月の改正港湾法の施行に伴い、任意の協議会であった「四日市港CNP協議会」が、令和5年11月に法定協議会である「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」に移行され、引き続き参画。令和6年3月には、「四日市港CNP形成計画」の内容を反映した法定計画である「四日市港港湾脱炭素化推進計画」が作成・公表された。</p>
<p>◆「四日市市電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、電力の調達にあたっては、小売電気事業者の再生可能エネルギーの導入状況など環境配慮の状況を考慮した入札を実施する。また、再生可能エネルギー電力の購入についても検討する。</p>	<p>【行財政改革課】 電力の一般競争入札において、「四日市市電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、据切り方式（「二酸化炭素排出係数」、「再生可能エネルギーの導入状況」などの環境評価項目を点数化し、基準値を満たした事業者の中から価格競争により落札者を決定する方式）を採用することで、環境に配慮した業者選定を行った。</p>
<p>◆クリーンセンターのごみ発電や再生可能エネルギー等を公共施設で活用するために、地域新電力会社の設立を検討する。</p>	<p>【環境政策課】 関係部署や関係企業と地域新電力会社の設立に向け調整を行い、出捐金の予算化を図った。</p>

③ 施策方針(3) 脱炭素型まちづくりの推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①スマートシティの実現に向けた取組の推進	
◆公共施設におけるエネルギーの利活用について積極的に取り組む。	【環境政策課】 再生可能エネルギーなどの利活用について、国の地域脱炭素化ロードマップの重要施策等を踏まえながら、令和5年7月に地球温暖化対策実行計画を中心とした第4期四日市市環境計画の改定を行った。
◆官民で「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」に関する最新技術の導入に向けた取組を進める。	【環境政策課】 四日市市スマートシティ構想を踏まえ、民間が最新技術の導入に向けた取組を進められるよう、企業等と意見交換を行った。
◆住宅・建築物の省エネ性能の向上と創エネ設備等の導入によるZEH・ZEB化を推進する。	【環境政策課】 スマートシティ構築促進補助金において、ZEH住宅に対する補助を実施した。 国の地域脱炭素化ロードマップ等における国のZEH・ZEBへの支援の在り方を確認しながら、市としての支援に関して検討した。
推「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」設備等の導入に対して補助を実施する。	【環境政策課】 スマートシティ構築促進補助金により、「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」設備等の導入に対して補助を実施した。また、スマートシティのさらなる促進に向け、補助対象設備の補助金額を増額した。 〔決算額：90,360千円〕
推地区市民センターに環境に配慮した電気自動車等を配備する。(再掲)	【市民生活課】 令和5年度は地区市民センターに電気自動車を配備していくための予算措置を協議し、翌年度の購入への準備を整えた。
◆人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図る。(コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進)	【都市整備部】 都市計画マスタープラン全体構想に基づいた土地利用の調整を行った。
◆立地適正化計画策定によって得られる国の支援を活用し、中心市街地に高次都市機能を誘導するとともに、公共交通ネットワークで中心市街地等と結ばれた居住地の維持活用を図る。(コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進)	【市街地整備課】 中心市街地の活性化や交通機能の向上を図るために、近鉄四日市駅周辺及びJR四日市駅前広場の整備や中央通りの歩行空間再編により、魅力的なまちなかを形成するための検討を進めた。
◆新築する公共施設について、原則 ZEB oriented※相当以上となるよう目指す。 ※ZEB oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物"	【環境政策課】 新築施設担当部局や工事の設計を行う営繕工務課と調整を行い、ZEB oriented以上の施設を目指すよう指導した。

	<p>【営繕工務課】 主管課の依頼により ZEB oriented 相当以上となるよう設計した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 保健所衛生検査施設新築工事実施設計業務委託（食品衛生検査所より依頼） ・温水プール改築工事実施設計業務委託（スポーツ課より依頼）" <p>【食品衛生検査所】 保健所衛生検査施設（仮称）の新築工事にあたり、太陽光発電設備の設置を検討し、営繕工務課と調整し設計を行った。"</p> <p>【スポーツ課】 温水プールの改築工事にあたり、ZEB の取得に向け太陽光発電設備の設置を行うべく、営繕工務課と調整し設計を行った。</p>
◆公共施設への太陽光発電設備の設置と共に、避難所指定施設など地域コミュニティーの核となる施設には、災害時の電源供給を可能にする蓄電池を併用して設置することを検討する。	<p>【環境政策課】 公共施設への太陽光発電設備の設置に向け、令和4年度に実施したポテンシャル調査結果を分析し、導入計画案を策定した。</p> <p>【市民生活課】 環境への配慮及び災害時の非常電源として、防災拠点や住民の避難施設となる地区市民センターに電気自動車を導入すべく、配置計画を立て予算化を図った。</p>
②交通における低炭素型まちづくりの推進	
◆公共交通や自転車・歩行等を含めた多様な交通手段を適度に利用していただくよう必要な整備を行うとともに、環境や健康等に配慮した交通行動を呼びかけていくコミュニケーション施策等を実施する。（モビリティ・マネジメント[MM]）	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市市都市総合交通戦略協議会等にて、関係者間で公共交通の維持・促進に向けた取り組みの協議等を行った。 ・バス停における上屋の新規設置や更新等を行う交通事業者に対して、支援を行った。
【推】自動運転技術の導入に向けた環境整備に取り組む。	<p>【都市計画課】</p> <p>自動運転導入検討会議を実施した。 また、自動運転導入に向けた実証実験を行った。</p>
【推】駅前広場や駅へのアクセス等の整備を行う。	<p>【道路建設課】</p> <p>近鉄阿倉川駅前広場及び駐輪場の整備に係る用地買収を行った。</p>
【推】バス路線における基幹部分と支線部分などの接続点となるような郊外部の候補地において乗り継ぎ拠点の整備に取り組むとともに、バス事業者と共同で新たな輸送形態を検討する。	<p>【都市計画課】</p> <p>三重交通(株)へこにゅうどうくんライナー運行対策補助金を交付した。 また、イオンタウン四日市泊内のバス待合室の維持管理を行った。</p>
【推】段階的なバス路線の再編等により、生活交通の確保に取り組む。	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主運行バスの運行を行った。 ・市民自主運行バスの運行への支援を行った。

<p>推四日市あすなろう鉄道について、市が第3種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理や国の補助スキームに基づく鉄道施設の更新・改修等に取り組む。</p>	<p>【都市計画課】 市が第3種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理や更新・改修に取り組んだ。</p>
<p>推鉄道事業者への施設整備支援を行う。</p>	<p>【都市計画課】 三岐鉄道三岐線の変電所設備更新や橋梁補修への支援を行った。また、近鉄名古屋線の落橋防止対策への支援を行った。</p>
<p>◆連節バスのさらなる導入を進める。</p>	<p>【都市計画課】 三岐鉄道BRT推進検討会議（第6回、第7回、第8回）を実施し、2台目の連節バス導入に向けて、ダイヤ等の協議を行った。</p>
<p>◆中央通り再編によるパブリックスペースの整備や交通結節点としてのバスタ整備に伴い、利便性を高めるとともに、再エネ導入を図ることで、公共交通の利用促進及び脱炭素化を図る。また、人流が集中する場所でもあることから、災害時におけるローカルグリッド構築の検討を進める。</p>	<p>【市街地整備課】 中心市街地の活性化や交通機能の向上を図るために、近鉄四日市駅周辺及びJR四日市駅前広場の整備や中央通りの歩行空間再編により、魅力的なまちなかの形成に向けて検討を進め、一部工事に着手した。</p>
<p>推：EVバスやFCV等の導入を支援する。 〔再掲〕</p>	<p>【環境政策課】 ・公共交通の脱炭素化を目的として、民間交通事業者が走行時に温室効果ガスを排出しないEVバスを市内路線に新規導入する際に補助を行った。（1台）〔決算額：1,500千円〕 ・また、移動に係る脱炭素を推進するために、水素を燃料として動く燃料電池自動車（FCV）の導入に対しての補助を実施した。（1台）〔決算額：200千円〕</p>

④ 施策方針(4) 温室効果ガスの吸収源確保

具体的な施策・内容 推 : 四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①森林吸収源の保全	
◆無秩序な開発の抑制や、森林・農地・緑地等の保全を推進する。	<p>【農業委員会】 荒廃農地調査や農地パトロールの実施</p> <p>【農水振興課】 ・優良農地復元化事業費補助金 耕作放棄地の優良農地への復元を支援し、農地の適正利用の推進を図った。<復元面積：8,568 m²、2年目土壤改良：507 m²、決算額 830 千円> ・里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。<整備面積：2.37ha、決算額 711 千円></p> <p>【管財課】 神前大日山の自然環境の維持・保全について地域と連携し、適正に行つた。(200 千円)</p> <p>【環境政策課】 四日市市開発地域環境配慮指針に基づき、開発行為等に対する指導を行つた。</p>
◆市有林の適切な管理を行う。	<p>【管財課】 水沢市有林の管理・保全について地域と連携し、適正に行つた。(3,268 千円)</p>
◆適切な管理が行われていない民有森林について、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を図り、それが困難な森林については管理の方法について検討する。	<p>【農水振興課】 令和5年度実施なし</p>
◆森林環境譲与税を活用して、森林整備を促進するための木材利用を推進する。	<p>【農水振興課】 小・中学校や公共施設において、三重県産材を活用した机等の木製製品を導入した。</p>
推 都市緑地の保全のため指定した市民緑地について、開設整備や維持管理を地域の市民団体等に委託し、里山などの貴重な緑を市民協働により保全していく。また、「緑の基本計画」が改定時期を迎えるため、里山の保全方策の検討や現行計画の検証を行い、同計画の改定を行う。	<p>【公園緑政課】 手入れの行き届かない里山等の民有地のうち、市民緑地として地域市民団体が市内 11箇所において整備・維持管理を行うとともに、新たな市民緑地の開設に向け 3箇所で整備を行つた。</p>
◆自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動を支援する。	<p>【農水振興課】 里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行つた。<整備面積：2.37ha、決算額 711 千円></p>

②緑化活動の促進	
◆グリーンカーテンなど、市民や事業者が行う緑化活動を支援する。	<p>【環境政策課】 地区市民センターにて申込者にグリーンカーテン講座資料等を配付し、講座を実施した。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 環境学習講座「グリーンカーテンで地球温暖化防止」を 2 か所で各 1 回開催したほか、オーガニックガーデンを紹介する庭づくり講座を実施した。</p> <p>【公園緑政課】 公園、街路等の公共施設への花壇設置など緑化活動を行う市民ボランティア等 77 団体に対して、花と緑いっぱい事業にて支援を行った。</p>
◆市民や事業者の環境保全活動に協力する。	<p>【市民生活課（地区市民センター）】 各地区において自然観察会や里山保全活動、河川清掃などに参加・協力した。</p> <p>【公園緑政課】 公園愛護会活動等のボランティア団体に対して、花苗や清掃用具等の支給を行い活動に協力した。</p> <p>公園などを市民の環境保全の活動フィールドとして提供した。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 四日市市エコパートナーとして環境保全に取り組む団体の活動を小冊子にまとめて紹介した。</p> <p>【環境政策課】 吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する学習会を実施した。</p>
③海洋の保全	
◆港湾区域にて、藻場、干潟等のブルーカーボン生態系づくりの可能性を検討する。	【政策推進課（四日市港管理組合）】 管理組合では、コンクリート構造物を活用した藻類の自生を目指すため、東防波堤壁にワカメの種苗ロープを設置し、深度別生育適合状況を確認する実証実験を令和 5 年 11 月に開始した。定期的にモニタリングを実施し、ワカメの生長状況を確認した。
④CO ₂ 回収等の取組の推進	
◆今後実用化が期待される、CCU や CCS 等の CO ₂ の回収・有効利用・貯留技術の取組を推進する。	【工業振興課】 四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会の部会や勉強会の中で、CCS に関する技術や動向についてテーマに取り上げ、市内立地企業とともに情報共有等に取り組んだ。

⑤ 施策方針(5) 気候変動の影響への適応

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①気候変動の影響の把握	
◆国や三重県の現状や動向・取組について、情報を収集し共有する。	【環境政策課】 国や県などの外部協議会に出席し、地球温暖化対策についての現状や展望について情報を収集し、適宜関係部署に共有した。
②分野別の適応策の推進	
◆外部の影響を減らして安定した農業経営を推進するため、高温の気象条件に対応した品種に関する情報を収集し、農家等へ情報提供する。	【農水振興課】 国・県・JAなど関係機関からの情報収集に努めた。
◆ゲリラ豪雨に伴う流入水の増量による水質悪化が想定されるため、污水の流入水の水質変化・流入量に注意を払いながら、引き続き、水質調査を実施する。	【上下水道局施設課】 ゲリラ豪雨時に、水質分析を実施した。（分析回数 2回）
◆気候変動による台風の大型化や大雨等の災害への備えについて、出前講座の実施や広報紙等により周知啓発を行う。	【危機管理課】 広報よっかいち6月上旬号で特集「災害から命を守るために」を組み、一人ひとりが命を守るために知っておきたい備えと、地域の人と支え合う仕組みについて周知啓発を行った。また、学校や自治会にて防災に関する出前講座を実施した。
◆食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関して民間事業者との協定締結に努める。	【危機管理課】 食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関して、7つの事業者と協定を締結した。
推：避難情報等を的確かつ迅速に提供するため、複数の伝達手段に一斉配信が可能なワンオペレーション情報発信システムの構築や、プッシュ送信や多言語での配信が可能でAR機能のついた防災アプリの導入など、多様な手段の導入により情報伝達機能の強化を図る。	【危機管理課】 災害時にはワンオペレーションシステムを利用して、迅速な情報発信に努めた。また、防災情報アプリのダウンロードなどを促すことにより、市からの避難情報等をより確実に届けられるように努めた。
◆大雨の頻度増加、台風の大型化等に対応するため、河川等の整備・改修を進め、治水安全度の向上を図る。	【河川排水課】 河川等の整備・改修を実施した。 ・準用河川源の堀川河川改修工事 ・江田川河川改良工事 ・朝明新川河川改良工事 ・古城川河川保全工事

<p>推市街化区域の集中豪雨等による浸水防除を図るため、雨水排水施設の整備を推進するとともに、施設の更新に取り組み、適切な維持管理を行う。</p>	<p>【下水建設課】 「雨水管理総合計画」に基づき、常磐地区及び日永地区において浸水対策事業を進めた。 中央通り再編事業に合わせた浜田通り貯留管へのバイパス管を完成させた。 また、市内各所の局部改良の引き続き取り組んだ。</p>
<p>◆災害時における市内一円の道路機能の維持を図るため、災害時は早急に被害情報を把握し、迅速に道路啓開や応急復旧を実施できるような体制を整える。</p>	<p>【道路維持課】 地域維持型建設共同企業体（JV）と地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託を契約締結。</p>
<p>推災害時の非常電源としての電気自動車等を配備し機能強化を図る。</p>	<p>【市民生活課】 令和5年度は地区市民センターに電気自動車を配備していくための予算措置を協議し、翌年度の購入への準備を整えた。</p>
<p>◆熱中症予防に関して市の公式サイトなどによる注意喚起や、健康だより、ポスター、リーフレット等による啓発を行う。</p>	<p>【健康福祉部】 熱中症予防に関して、ポスターやリーフレット、チラシの配布と掲示、市公式サイト、健康だより、市公式LINEのバナー掲載、安全安心防災メール、みんなの健康☆応援事業所へのメール、地区お知らせ版、民生委員児童委員協議会連合会と介護保険サービス事業者連絡会での講演等をとおし、注意喚起、啓発を行う。 ポスターやリーフレット、チラシを用いて、健康ボランティアへの注意喚起、啓発を行う。</p>
<p>◆子育てアプリや乳幼児の教室などの機会を通じて熱中症予防の啓発を行う。</p>	<p>【こども保健福祉課】 家庭訪問や、すくすくルームへの来所相談、電話相談、子育て支援センターでの保健師・管理栄養士相談日、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査などの機会を通じて、熱中症予防の啓発を行った。</p>
<p>◆近年の猛暑による高気温・高湿度日の増加への対策として、また熱中症と思われる体調不良を訴える児童生徒の増加を受けて、全小中学校において熱中症予防対策マニュアルを活用して、熱中症事故防止のために適切な対応・対策を行う。</p>	<p>【教育委員会】 ・熱中症対策委員会を開催 ・熱中症対策委員会にて、「学校における熱中症予防対策マニュアル」の改正を行った。 ・熱中症予防対策マニュアルを活用し、各校にて教職員を対象に研修会を実施したり、こまめな給水タイムの設定等を行った。 ・各校にてWBGT計を活用し、対応の目安に基づき、活動内容の変更等を行った。</p>
<p>◆イベント時において、ミストシャワーの設置など熱中症対策を実施する。</p>	<p>【観光交流課】 大四日市まつりを主催する実行委員会に対し、会場での熱中症対策について依頼を行い、会場においてミストシャワーやクリップファン、日除けテントの設置がなされた。</p>

	<p>◆感染症の発生予防、拡大防止のため季節に応じた感染症リスクについての情報発信を行う。</p>	<p>【保健予防課】 インフルエンザの予防のポスターを関係機関へ送付。 また、感染症予防について出前講座や健康教育を実施した。</p>
	<p>◆地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及を図る。〔再掲〕</p>	<p>【環境政策課】 ・チラシを出前講座やスマートシティ構築促進補助金の申込者などを対象に配布し、啓発を行った。 ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の啓発マグネット、エコバッグを作成し、窓口や環境イベント等で配布し、啓発を行った。</p>
	<p>◆三重県気候変動適応センター等と連携しつつ、出前講座や広報誌などにより周知啓発を行う。</p>	<p>【環境政策課】 出前講座を1回行い、地球温暖化対策や気候変動の影響に対する適応策などについて、周知啓発を行った。</p>
	<p>◆公共施設においてグリーンカーテンの設置や敷地の緑化を行う。</p>	<p>【市民生活課（地区市民センター）】 地区市民センターにおいて、グリーンカーテンを実施した。 【公園緑政課】 公園内において花づくりボランティア事業などにより緑化を行った。 【環境政策課】 市公共施設において、グリーンカーテンの設置を進めるために、希望のあった部署にゴーヤの苗やアサガオの種を配布した。</p>
推	<p>中央通りの再編にあわせ、防災・減災、気候変動への対応を進めるため、グリーンインフラの充実を図る。</p>	<p>【市街地整備課】 中央通りの再編にあわせ、多様な緑に囲まれた安らぎを感じる場の創出を行うとともに、先行整備区間ではレインガーデンの導入により、雨水流出抑制への寄与、地表面被覆の改善、樹木による木陰の創出により、市街地の微気候改善を実現した。</p>

環境目標 II 持続可能な資源循環の推進



(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R5年度 現状値	進捗	評価
①ごみ総排出量					
達成状況	97,689t/年 (2030[R12]年度)	108,202t/年 (2019[R1]年度)	96,658t/年	109.8%	A
今後の方針	四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）の計画目標である97,689t/年を達成したため、2025（令和7）年度の計画改定に向けて新たな目標値の再設定を検討していく。				
② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物除く）					
達成状況	510g/人・日 (2030[R12]年度)	567g/人・日 (2019[R1]年度)	509g/人・日	101.8%	A
今後の方針	四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）の計画目標である510g/人・日を達成したため、2025（令和7）年度の計画改定に向けて新たな目標値の再設定を検討していく。				
③ 1人1日当たり事業系ごみ排出量					
達成状況	270g/人・日 (2030[R12]年度)	300g/人・日 (2019[R1]年度)	281g/人・日	63.3%	B
今後の方針	四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）の中間目標値である285g/人・日は達成しているが、引き続き四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）の計画目標である270g/人・日を目指す。 なお、2025（令和7）年度の計画改定に向けて、新たな目標値の再設定も検討していく。				

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①ごみ総排出量	103,718t/年	101,583t/年	96,658 t/年		
② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物除く）	542g/人・日	535g/人・日	509 g/人・日		
③ 1人1日当たり事業系ごみ排出量	284g/人・日	287g/人・日	281g/人・日		

(2) 具体的な施策の実施状況

① 施策方針(1) ごみの発生抑制の推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①発生抑制の推進	
◆事業者との連携により、容器包装廃棄物の減量化を推進する。	【生活環境課】 ごみ減量等推進審議会に、事業者委員として参加いただき、容器包装廃棄物の減量化など、廃棄物減量にかかる施策についてご意見をいただくとともに、市の施策などについて、情報提供を行った。
◆市民一人ひとりの意識・行動改革に向けた周知啓発の強化や、外食産業・小売店などの連携による食べきり・使い切りを推進することで、食品ロスの削減に取り組む。	【生活環境課】 ・教育委員会、小学校と連携し、家庭で発生した食べ残しや未利用食品などの廃棄食品の種類や量などを一定期間記録する食品ロスダイアリー事業を実施した（小学校14校 1,025名が参加）。 ・「よっかいち食べきり推進店事業」を実施し、市内の212の店舗を認定するとともに、認定店にマスコットキャラクター「のぼり」などの用品を配布することで、市民への周知を含めて、事業系食品ロスの削減や啓発を推進した。
◆食品ロスの削減に取り組む飲食店等を認定する「よっかいち食べきり推進店」の拡充や、関係機関と連携した食品を必要とする団体等へのマッチング、フードドライブの実施などを通じて、食品ロスの削減に取り組む。	【生活環境課】 ・「よっかいち食べきり推進店」にのぼりや繰り返し使える持ち帰り紙袋を配布し、市民への周知を含めて、食品ロスの削減や啓発を推進した。 ・令和5年度より、市民や企業から食品を寄付いただき、必要な方へお渡しする「食品ロスマッチング事業」を開始した。令和5年度は2,582kgの寄付をいただき、2,407kgを必要な方へ引き渡した。
◆生ごみの排出段階における水切りの徹底を励行し、減量化を推進する。	【生活環境課】 自治会などへの出前講座やごみガイドブックなどを通じて、水切りの励行を啓発した。また、「さんあ～る」の月イチコラムで、情報発信を行った。
◆廃棄物の焼却時に発生するCO ₂ 排出量削減のため、リデュースを徹底し、ごみを減量化する。	【生活環境課】 食品ロスの削減、生ごみの減量化、資源化の取り組みなどの普及啓発を継続して行うことで、ごみ減量に取り組み、クリーンセンターで焼却される量を減らした。
②再使用の推進	
◆市庁舎や公共施設において、率先して再生品使用を推進するとともに、三重県認定リサイクル製品の積極的な活用を促すために、府内に情報提供する。	【生活環境課】 市庁舎や公共施設において、再生品および三重県認定リサイクル製品の積極的な活用を促すために、府内掲示板を通じて啓発を実施した。

<p>◆マイバッグやマイボトル、マイ箸等の持参が定着できる仕組みの普及・促進を図る。</p>	<p>【生活環境課】 出前講座や吉崎海岸における海岸清掃などの機会を通じて、使い捨てプラスチックごみの削減を啓発する中で、マイバッグやマイボトル、マイ箸等の利用を促した。</p>
<p>◆リサイクルショップやバザーなどの活用を啓発する。</p>	<p>【生活環境課】 出前講座やクリーンセンターへの社会見学などの機会を活用するとともに、令和 6 年 3 月に全戸配布した「もったいないハンドブック」を通じて、リサイクルショップやバザーなどの活用を啓発した。</p>
<p>③普及啓発活動の推進</p>	
<p>◆2R 活動への意識を高めるため、市民・事業者・行政の連携による環境学習講座の実施等により、次世代を担う子どもたちへの環境教育を図る。</p>	<p>【生活環境課・環境事業課】 ごみ収集車を用いた小学校への出前講座やクリーンセンターへの社会見学、食品ロスダイアリーなどを活用して、体系的な学習機会を提供し、次世代を担う子どもたちへのごみの減量の啓発を行った。 【四日市公害と環境未来館】 ・当館常設展示室において資源循環について取り上げ、体験・体感型展示による環境学習の場を提供した。 ・環境学習講座でフードマイレージやダンボールコンポストを扱い、意識啓発を行った。</p>
<p>◆事業者向けのごみ減量啓発パンフレット発行や、きめ細かい指導・啓発を行い、事業系ごみの減量を推進する。</p>	<p>【生活環境課・廃棄物対策室】 事業者向けの啓発パンフレットである「事業系一般廃棄物の適正処理のルール」を配付し、事業者に対して一層の適切なごみの分別などを指導するとともに、四日市市クリーンセンターにごみを搬入する事業者を対象として、展開検査を実施し、不適正なごみの搬入の抑制に取り組んだ。</p>

② 施策方針(2) 適正な資源化の推進

具体的な施策・内容 推 : 四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和 5 年度 実施状況
<p>①分別の徹底</p> <p>◆紙類、布・衣類といった資源物の可燃ごみへの混入を防ぐため、出前講座や各種イベントなどを通じて啓発を進める。</p>	<p>【生活環境課、環境事業課】 出前講座やクリーンセンターへの社会見学などの機会を活用するとともに、ごみガイドブックを通じて、分別の徹底を啓発した。また、クリーンセンターにおける展開検査を 8 回実施し、のべ 41 事業者を指導するなど、資源物の持ち込みの防止に取り組んだ。</p>
<p>◆外国人市民の増加が予想される中で、ごみガイドブックなどのさらなる多言語化や、スマートフォン向けアプリケーションの活用などを進めることで、本市のごみ出しルールの理解を図る。</p>	<p>【環境事業課】 ごみガイドブックの多言語対応について、従来の 5 か国語（日、英、中、スペイン、ポルトガル）に、ベトナム語、ネパール語、タガログ語を加え、計 8 か国語に対応した。また、外国人市民に対して、わかりやすくごみの出し方や分別を啓発するための動画を作成しインターネットに公開した。</p>

<p>◆資源物を自主回収する団体の活動を支援することで、活動団体の拡充を図る。</p>	<p>【生活環境課】 資源集団回収助成金制度により、活動団体を支援した。</p>
<p>◆市民の利便性の向上及び資源回収量の拡大を図るため、エコステーションの設置の推進、情報提供による利用促進を図る。</p>	<p>【生活環境課】 エコステーション促進事業費助成制度により、活動団体を支援した。</p>
<p>②資源循環利用の推進</p>	
<p>◆紙類の適正な分別を啓発とともに、資源化推進に向けて、行政回収に加えて、民間事業者が設置する回収拠点や、小売店などの店頭回収場所の利用を推進する。</p>	<p>【生活環境課】 市内の資源化事業者に聞き取り調査を実施し、市況の把握などに取り組んだ。また、令和6年3月に全戸配布した「もったいないハンドブック」を通じて、紙類などの資源化を啓発した。</p>
<p>◆溶融スラグ、溶融メタル、溶融飛灰、破碎金属くず等の資源化を進める。</p>	<p>【環境事業課】 適正に資源化を行った。 【上下水道局施設課】 汚泥焼却灰はセメント原料化、脱水汚泥は肥料化を行った。 焼却灰 479t、脱水汚泥 223t</p>
<p>◆個人や地域単位での堆肥化など、ライフスタイルや地域の実情に合った取組を推進することで、家庭系生ごみの資源化を図る。</p>	<p>【生活環境課】 非電動式の生ごみ処理機のモニターを募集し(キーロ、コンポスト各50基)、継続して利用できるよう使用マニュアルを作成した。</p>
<p>◆家庭系生ごみの減量、資源化を図るため、機器購入に対する支援や啓発を行う。</p>	<p>【生活環境課】 電気式の生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を支援する生ごみ処理機購入費補助金（補助率1/2 上限15千円）を継続して実施した(実績108基)。令和5年度から、事前申請方式から事後申請方式に変更したことにより、申請件数が増加した。</p>
<p>◆バイオナフサ等の利用により、化学品製造プロセスでの脱炭素化、低炭素化を進める。</p>	<p>【工業振興課】 市内石油精製会社、本市の上下水道局と先進的研究をしているつくば大学を視察し、下水汚泥からバイオナフサなどの合成を検討する会議に出席した。</p>
<p>◆SAF やリニューアブルディーゼルの原料となる廃食油等の回収を進める。</p>	<p>【工業振興課】 ・廃食油の回収等に関する課題などについて庁内関係課での意見交換を実施した。 ・「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」の「生産プロセス部会」において、他市における廃食油の回収事例や廃食油の回収課題について情報共有に取組んだ。</p>

<p>◆四日市コンビナートの事業者が実施を計画しているケミカルリサイクルを支援するため、原料となる廃食品トレイについて、スーパーマーケットなどの小売店等と連携して試験的に回収し、提供するといった取り組みを、コンビナート事業者のニーズに応じて弾力的に検討する。</p>	<p>【工業振興課】 四日市コンビナートの事業者が実施を計画しているカーボンリサイクル活動に協力するため、当事業者と四日市市が連携し、市職員を対象者とした廃棄ポリスチレンの回収実験を本庁にて期間限定で実施した。 【生活環境課】 協定を通じ、市内事業者と共同で、庁内職員向けに廃食品トレー等のポリスチレン製品の回収実証実験を行い、どのようなものが出されるのか調査を行った。</p>
③新たな資源化の推進	
<p>◆レアメタルなどの有用な金属を含む小型家電等を回収し、廃棄物の適正処理と資源の有効利用を推進する。</p>	<p>【環境事業課】 収集した小型家電については、小型家電リサイクル法に基づき、国の認定事業者に引渡し、適正に資源化を行った。</p>
<p>◆可燃ごみとして焼却されている剪定枝について、事業者等との連携により、資源化に向けた調査・研究を推進する。</p>	<p>【環境事業課】 市内の現場における国・県・市発注の剪定業務にて発生した剪定枝については、市外の資源化事業者にて適正に資源化を行った。</p>
<p>◆オフィスから排出される OA 用紙等の紙類を資源化するため、リサイクル業者が主体となって複数のオフィスが共同で資源回収を行う仕組みの構築を支援する。</p>	<p>【環境事業課】 市内の資源化事業者に聞き取り調査を実施し、市況の把握などに取り組んだ。</p>

③ 施策方針(3) 適正な処理・処分の維持

具体的な施策・内容 推 : 四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和 5 年度 実施状況
① 収集・運搬体制の整備推進	
<p>推 高齢化や核家族化の進展により、地域の集積場にごみ出しができない高齢者等の世帯が増加することが予想されることから、自力ではごみ出しが困難な世帯を対象として、福祉サービスの担い手等と連携したごみ収集システムを構築する。</p>	<p>【環境事業課】 福祉部局を通じて地域活動団体への周知を行い、より一層の利用促進に努めた。</p>
<p>◆ごみ出しを支援するための施策について、関係部局と連携して研究を進める。</p>	<p>【環境事業課】 福祉部局を通じて地域活動団体への周知を行い、より一層の利用促進に努めた。</p>
<p>◆地域活動団体等との連携により、清潔・安全かつ適正な処理体制を構築する。</p>	<p>【環境事業課】 ごみ集積場材料支給、物品支給制度により、ごみ集積場の整備に必要となる経費の一部を支援するなど、適正な処理体制の構築に取り組んだ。</p>

	<p>◆災害時の収集・運搬体制も視野に入れつつ、市民サービスの低下を招かないよう、安全性、衛生面も考慮した、効果的・効率的なごみの収集・運搬体制を構築する。</p>	<p>【環境事業課】 効果的・効率的なごみの収集・運搬体制の構築に向けて、収集コースの見直しなどを進めるとともに、収集でネックとなる大規模の集積場の洗い出しを行った。</p>
② 処理・処分施設の整備及び維持管理		
	<p>推 清掃施設の計画的な整備・更新や不要となった施設の解体を行う。また、循環型社会の形成を推進するため、高度な選別が可能な資源物選別保管施設を整備する。</p>	<p>【環境事業課】 解体工事にかかる実施設計業務を行った。</p>
	<p>◆四日市市クリーンセンターにおいて、モニタリングに努め、適切な施設運用を行う。</p>	<p>【環境事業課】 月例会議やモニタリング会議等、運営会社と日々細かな情報共有を図り、適切な施設運用を進めた。</p>
	<p>◆最終処分場を適切に維持管理する。</p>	<p>【環境事業課】 管理業務の受託業者と密に連絡をとり合い、適切な維持管理を行った。</p>
③適正処理の推進		
	<p>◆不法投棄の防止に向けて、不法投棄多発箇所を中心に、監視カメラの設置や不法投棄パトロールを実施する。</p>	<p>【生活環境課・廃棄物対策室】 不法投棄を未然に防止するため、本年度は監視カメラを 4 台設置し累計 41 台設置した。また、平日だけではなく、休日にもパトロールを実施するとともに、発見した不法投棄物については早期回収に努めた。</p>
	<p>◆三重県などと連携して、不法投棄のパトロール活動などを強化し、海洋へのプラスチックごみの流入の防止に努める。</p>	<p>【生活環境課・廃棄物対策室】 三重県等他機関とも連携して不法投棄の対応にあたることで、海洋へのプラスチックごみの流入防止に努めた。</p>
	<p>◆タイヤや消火器など処理が困難な廃棄物について、適正な排出及び処理方法について周知を図る。</p>	<p>【環境事業課】 ごみガイドブックや日程表、ホームページ等の各種媒体にてクリーンセンターでの処理困難物及び処理方法について周知を行った。</p>
	<p>◆災害廃棄物に対応するための処理計画の見直しや、平時からの市民への啓発を進める。</p>	<p>【生活環境課】 一次仮置き場の選定や災害時のし尿処理に関する整理など、四日市市災害廃棄物処理計画の改定を行った。</p>

環境目標Ⅲ 自然との共生、生物多様性の保全



(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R5年度 現状値	進捗	評価					
① 1人当たりの都市公園の面積										
達成状況	11.14m ² /人 (2029(R11)年中)	10.18m ² /人 (2019(R1)年中)	10.40m ² /人	22.9%	B					
今後の方針	令和 11 年度に目標達成できるよう、整備を行っていく。									
② 市民緑地の開設数										
達成状況	11 箇所 (2029(R11)年中)	8 箇所 (2019(R1)年中)	11 箇所	100%	A					
今後の方針	引き続き、市民緑地制度の周知を図るとともに、市民緑地の新規開設を検討している団体等に対し、相談受付や、アドバイスを行っていく。									
③ 市民菜園の箇所数										
達成状況	24 箇所 (2030(R12)年度)	20 箇所 (2019(R1)年度)	19 箇所	79.2%	C					
今後の方針	農地の保全・活用策の一つである市民菜園の開設を奨励し、市民の自然とのふれあい、憩いの場としてのニーズに応えていく。									
④ 「身边な緑の豊かさ」に関する市民の満足度*										
⑤ 「自然に親しむ場の豊かさ」に関する市民の満足度*										

*2019（R1）年度に市民を対象に実施した環境保全への意識に関するアンケート結果に基づき指標を設定している。そのため、毎年の進捗評価はせず、環境計画の中間年や次期計画の見直しの際に同じ項目でアンケートを取りその結果を見て進捗について評価を行う。

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 1人当たりの都市公園の面積	10.33m ² /人	10.34m ² /人	10.40m ² /人		
② 市民緑地の開設数	10 箇所	11 箇所	11 箇所		
③ 市民菜園の箇所数	18 箇所	20 箇所	19 箇所		

(2) 具体的な施策・内容の実施状況

① 施策方針(1) 生物多様性の保全

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①貴重な自然環境の保全	
◆吉崎海岸での環境保全活動支援など、水辺環境の保全・活用を進める。	【環境政策課】 吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する学習会を実施した。 また、自然共生サイトへの申請を行い、「吉崎海岸自然共生サイト」として環境省から認定を受けた。
◆御池沼沢植物群落において、不足する湧水を地下水で補えるよう老朽化した井戸の整備を行い、湿生植物の生育環境を維持する。また、駐車場の入り口整備のほか、観察環境の再整備や市民ボランティアの学習活動拠点となる施設整備について調査・検討し、保存活用計画を策定する。	【文化課】 井戸工事を施工し、保存活用計画の策定を進めた。
◆市内の自然に関する歴史文化資源を把握し、文化財としての保護の取組を検討する。	【文化課】 調査した内容を精査し、地域計画を策定し、文化庁認定を受けた。
◆浚渫や伐採の実施や準用河川等の改修では環境に配慮したブロックの使用を進める。	【河川排水課】 環境に配慮したブロックを用い、準用河川源の堀川河川改修工事を実施した。
◆四日市市太陽光発電施設設置ガイドラインを適切に運用し、自然環境の保全に努める。	【環境政策課】 市内で太陽光発電事業を行う事業者に対して、四日市市太陽光発電施設設置ガイドラインに基づいて事業を行うように指示した。また、必要に応じて事業概要書の提出を求め、関係部局に情報提供を行った。
◆海洋ごみ対策を推進する。	【生活環境課】 海洋プラスチックごみ対策として、ごみが飛散して海に流出しないように、河川や水路沿いのごみ集積場の改修を実施したほか、地域や市民団体と連携して、吉崎海岸で海岸清掃を実施し、啓発に取り組んだ。

<p>◆節水、雨水・再生水利用などの効率的な水利用を進める。</p>	<p>【スポーツ課】 ・四日市ドームでは雨水利用を実施しており、令和5年度、雑排水使用量3,725m³のうち約51.8%に当たる1,929m³を雨水で補った。 ・四日市市総合体育館では雨水利用を実施しており、令和5年度、下水使用量4,939m³のうち約43.7%に当たる2,159m³を雨水で補った。</p> <p>【上下水道局施設課】 日永浄化センター放流水を砂濾過し、浮遊物を除去した後、場内機械設備の洗浄水、軸封水、冷却水として再利用した。</p>
<p>②樹林地・農地の保全</p>	
<p>◆無秩序な開発の抑制や、森林・農地・緑地等の保全を推進する。〔再掲〕</p>	<p>【農業委員会】 荒廃農地調査や農地パトロールの実施 【農水振興課】 ・優良農地復元化事業費補助金 耕作放棄地の優良農地への復元を支援し、農地の適正利用の推進を図った。〈復元面積：8,568m²、2年目土壤改良：507m²、決算額830千円〉 ・里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。〈整備面積：2.37ha、決算額711千円〉 【管財課】 神前大日山の自然環境の維持・保全について地域と連携し、適正に行つた。〔200千円〕 【環境政策課】 四日市市開発地域環境配慮指針に基づき、開発行為等に対する指導を行つた。</p>
<p>◆市有林の適切な管理を行う。〔再掲〕</p>	<p>【管財課】 水沢市有林の管理・保全について地域と連携し、適正に行つた。〔3,268千円〕</p>
<p>◆適切な管理が行われていない民有森林について、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を図り、それが困難な森林については管理の方法について検討する。〔再掲〕</p>	<p>【農水振興課】 令和5年度実施なし</p>
<p>◆森林環境譲与税を活用して、森林整備を促進するための木材利用を推進する。〔再掲〕</p>	<p>【農水振興課】 小・中学校や公共施設において、三重県産材を活用した机等の木製製品を導入した。</p>

<p>推都市緑地の保全のため指定した市民緑地について、開設整備や維持管理を地域の市民団体等に委託し、里山などの貴重な緑を市民協働により保全していく。〔再掲〕</p>	<p>【公園緑政課】 手入れの行き届かない里山等の民有地のうち、市民緑地として地域市民団体が市内 11箇所において整備・維持管理を行うとともに、新たな市民緑地の開設に向け 3箇所で整備を行った。</p>
<p>◆自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動を支援する。〔再掲〕</p>	<p>【農水振興課】 里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。〈整備面積：2.37ha、決算額 711 千円〉</p>
<p>◆「農地バンク制度」等による農地の効率的な活用を図る。</p>	<p>【農水振興課・農業委員会】 農地バンクに登録されている農地：32,055 m² (40 筆)</p>
<p>推食料生産の場としての機能だけでなく、防災・環境保全・景観形成・憩いの場などの農地の多面的機能が発揮されるよう、荒廃農地の復元支援や農地の集積など優良農地の保全・活用に向けたさまざまな取組を進める。</p>	<p>【農水振興課】 ・優良農地復元化事業費補助金 耕作放棄地の優良農地への復元を支援し、農地の適正利用の推進を図った。〈復元面積：8,568 m²、2年目土壤改良：507 m²、決算額 830 千円〉</p> <p>・地域農業づくり支援対策事業費補助金〈新規集積面積：4.72ha、決算額 472 千円〉</p> <p>・機構集積協力金〈集積面積：22.0ha、集約面積：7.16ha、決算額 6,988 千円〉</p>

② 施策方針(2) 生物多様性の保全

具体的な施策・内容 推 ：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①動植物の生息・生育状況の把握	
<p>◆生き物の調査を実施する。</p>	<p>【四日市公害と環境未来館】 ・自然観察会を年間 10 回実施し、四日市の植生の観察を通して自然に親しむ機会を提供した。 ・身近な自然調べをテーマにした環境学習講座を開催したほか、地域や学校等の要望に応じた出前講座などで水生生物調査を行った。</p> <p>【環境政策課】 吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施した。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する普及啓発のための講座を実施した。[定期清掃を年 12 回など]</p>

②生物多様性保全活動の推進	
◆市民や事業者の環境保全活動に協力する。	<p>【市民生活課（地区市民センター）】 各地区において自然観察会や里山保全活動、河川清掃などに参加・協力した。</p> <p>【河川排水課】 「川と海のクリーン大作戦」は参加団体や国土交通省と開催に向けた調整を行ったが、コロナの影響も残っていることから中止となった。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 エコパートナー制度による環境保全活動を行う団体に、会議の場や交流の機会の提供などの支援を行った。</p> <p>【環境政策課】 吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する学習会を実施した。[定期清掃を年 12 回など]</p>
◆本市の自然環境の情報を整理するとともに、里山・農地の保全に関わる人づくり、地域づくりやエコツーリズムの創出など、生物多様性の保全に資する施策を検討する。	<p>【四日市公害と環境未来館】 ・市内の自然の魅力を知り、自然に親しむエコツーリズムを年 2 回実施した。 ・稲作体験講座（グリーンツーリズム）を年 3 回行った。</p> <p>【環境政策課】 環境計画の推進のため、生物多様性の保全に資する施策について、エコパートナーの委託事業を行った。委託事業では、環境政策課にて発刊した「よっかいちの自然」や市ホームページに掲載している、自然に関する情報をより分かりやすく周知し、環境学習等で活用してもらうため、市ホームページのデザイン案の作成を行った。</p>
◆外来の動物や植物のうち、生態系に害を及ぼす可能性があるとして「特定外来生物」に指定されている生物についての情報発信を行う。	<p>【環境政策課】 環境政策課の窓口にて特定外来生物のチラシを配架し、注意喚起を行った。また、特定外来生物に係る市ホームページを最新の情報に更新し、適切な情報発信を行った。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 常設展示室の生物多様性をテーマにした展示において、特定外来生物に関する問題を取り上げ、環境学習の場を提供した。</p>
◆「アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、市内の特定外来生物の駆除を実施する。	<p>【環境政策課】 「アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、アライグマ 80 頭、ヌートリア 1 頭を捕獲した。</p>
◆市内の自然環境をまとめた冊子「よっかいちの自然」を活用する。	<p>【環境政策課】 「よっかいちの自然」を環境教育等で有効的に活用してもらうために、よっかいちの自然に掲載されている地点を、バーチャル空間で見て回れる「バーチャルツアー」の作成を行った。</p>

◆市民の地域資源の保全に対する意識を高める。	【文化課】 御池沼沢植物群落において、年3回の自然観察会を実施し、植物の保全に関する関心を高める取り組み、ニュースレターの作成やボランティア活動の実施の継続を進めた。
◆化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とあわせて行う生物多様性保全に効果の高い営農活動を進める。	【農水振興課】 環境保全型農業直接支払交付金<IPMの取組：1.28ha、決算額102千円>
③生態系サービスの持続可能な利用の促進	
◆地産地消を推進する。	【農水振興課】 学校給食用農産物供給事業費奨励金 学校給食への地元食材の供給を奨励することで、地産地消の推進を図った。<供給実績：18品目 31,990kg>
◆水産資源の育成、漁獲量の安定化に向けた取組を支援し、豊かな水産環境づくりを進める。	【農水振興課】 種苗放流事業費補助金 種苗放流に対する助成を行い、水産資源の確保及び沿岸漁業の振興に努めた。<放流実績：ガザミ280,000尾、抱卵ガザミ1,968尾、マコガレイ5,000尾、ヒラメ10,000尾、ワカメ100m、決算額2,803千円>

③ 施策方針(3) 自然とのふれあいの場・機会の創出

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①身近に自然とふれあえる場の整備	
◆地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進める。	【公園緑政課】 坂部が丘団地において、都市公園の再編のため、低利用の既存小規模公園を廃止・縮小し、機能を集約する新設公園の便所と四阿の整備を行った。
◆公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努める。	【公園緑政課】 ・公園愛護会活動等のボランティア団体に対して、花苗や清掃用具等の支給を行い活動に協力した。 ・緑の景観に配慮するため、午起末永線等の樹種転換を行い、都市緑化の推進及び適正な維持管理に努めた。
推：垂坂公園・羽津山緑地の整備を進め、県が進める北勢中央公園の整備も継続的に行い、現存する緑地を保全しつつ、新たな緑を創出し、安らぎと潤いのある街を形成する。	【公園緑政課】 垂坂公園・羽津山緑地では、雨水抑制施設の整備を行った。 県による北勢中央公園の整備については、園路整備や用地買収を行った。

②気軽に自然とふれあえる機会の創出

◆市民やNPOによる自然体験や学習会などに協力する。	<p>【公園緑政課】 NPOなど公園における自然体験や学習会などに協力した。 【四日市公害と環境未来館】 エコパートナー事業として、竹テントづくりを通じて生物多様性を学ぶ講座「自然・生態系を守る～竹テントのワークショップ～」を実施した。</p>
◆体験学習会など自然とのふれ合いの場・機会を創出する。	<p>【農水振興課】 食と農のふれあい推進事業費補助金 農家等が行う農業体験などの食育活動の支援を行った。<食育事業：6件、決算額 507千円> 【公園緑政課】 公園内のボランティア団体などのイベントに協力した。 【四日市公害と環境未来館】 環境学習講座で自然探検隊やエコツーリズムなどの自然とのふれ合いを目的とした講座を開催した。</p>

環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保



(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R5年度 現状値	進捗	評価
①大気の環境基準達成地点率（一般局、自排局）【測定項目：SO2、NO2、SPM】*					
達成状況	100% (2030[R12]年度)	100% (2019[R1]年度)	100%	100%	A
今後の方針	引き続き環境基準達成率100%を維持する。				
②水質の環境基準達成地点率（河川、海域）【測定項目：BOD、COD】*					
達成状況	100% (2030[R12]年度)	100% (2019[R1]年度)	100%	100%	A
今後の方針	引き続き環境基準達成率100%を維持する。				
③騒音の環境基準達成地点率					
達成状況	100% (2030[R12]年度)	75% (2019[R1]年度)	83.3%	83.3%	B
今後の方針	環境基準を達成するために騒音の状況把握に努めるとともに、市民の生活環境に支障が生じる場合には必要な対応を行う。				
④公害苦情対応率*					
達成状況	100% (2030[R12]年度)	100% (2019[R1]年度)	100%	100%	A
今後の方針	引き続き環境基準達成率100%を維持する。				

*当初値が目標値を達成しているため、「目標値を達成している」、「現状値が目標値に対して停滞している」の2段階のみの評価となる。

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①大気の環境基準達成地点率（一般局、自排局）	100%	100%	100%		
②水質の環境基準達成地点率（河川、海域）	100%	100%	100%		
③騒音の環境基準達成地点率	50%	83.3%	83.3%		
④公害苦情対応率*	100%	100%	100%		

(2) 具体的な施策・内容の実施状況

① 施策方針(1) 安全安心で快適な生活環境の創造

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①美しい生活環境の保全	
◆管理者等各主体による「まちの美化」への取組を推進する。	【環境事業課】 四日市市路上喫煙禁止に関する条例（平成28年12月施行）に基づき、委託業者によるパトロール（計60回）及び市職員によるパトロールを毎月行い、路上喫煙に伴う吸い殻のポイ捨て等の抑止を行った。
◆地区市民センター等を拠点とした地域で活動する団体による環境改善への取組を支援する。	【市民生活課（地区市民センター）】 これまでと同様に各地区において自然観察会や里山保全活動、河川清掃などに参加・協力した。
②快適な生活環境の創造	
◆人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図る。（コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進）〔再掲〕	【都市整備部】 都市計画マスタープラン全体構想に基づいた土地利用の調整を行った。
推 通過交通の分散を目的としたバイパス道路や現道拡幅の整備、渋滞ネック箇所の速効対策整備などを進めるとともに、今後の幹線道路整備の基本方針を定め、計画的な道路環境の改善を図る。	【道路建設課・都市計画課】 小杉新町2号線、垂坂1号線等の道路改良工事を進め、西阿倉川62号線については、変則交差点を十字交差点に改良し、供用を開始した。
◆地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進める。〔再掲〕	【公園緑政課】 坂部が丘団地において、都市公園の再編のため、低利用の既存小規模公園を廃止・縮小し、機能を集約する新設公園の便所と四阿の整備を行った。
◆公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努める。〔再掲〕	【公園緑政課】 ・公園愛護会活動等のボランティア団体に対して、花苗や清掃用具等の支給を行い活動に協力した。 ・緑の景観に配慮するため、午起末永線等の樹種転換を行い、都市緑化の推進及び適正な維持管理に努めた。

<p>推垂坂公園・羽津山緑地の整備を進め、県が進める北勢中央公園の整備も継続的に行い、現存する緑地を保全しつつ、新たな緑を創出し、安らぎと潤いのある街を形成する。 〔再掲〕</p>	<p>【公園緑政課】 垂坂公園・羽津山緑地では、雨水抑制施設の整備を行った。県による北勢中央公園の整備については、園路整備や用地買収を行った。</p>
<p>推合併浄化槽の設置費及び単独浄化槽やくみ取り便所から合併浄化槽への転換費に対して補助金を交付する。</p>	<p>【上下水道局生活排水課】 合併処理浄化槽設置整備事業 : 下水道事業計画区域外及び整備が当面見込めない地域において、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁の防止を図るために、138 件（新築補助 113 件、転換補助 25 件）の合併処理浄化槽設置に対する補助を行った。</p>
<p>推合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査について指導・啓発等の実施と併せ、維持管理を適正に行った市民に対し、補助金を交付する。</p>	<p>【上下水道局生活排水課】 ・浄化槽維持管理啓発業務委託： 法定検査未受検の浄化槽の管理者宅を各戸訪問して維持管理の必要性や汲取便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等についての啓発を行った。 訪問件数：3,991 件 ・合併浄化槽水質浄化促進事業： 法定検査に合格した合併処理浄化槽を管理する市民への維持管理費補助（4,976 件）を行った。</p>
<p>推汚水管渠の整備を進めるとともに、重要幹線管渠などの管更生や既存施設の耐震化及び更新に取り組み、適切な維持管理を行う。</p>	<p>【下水建設課・下水維持課】 汚水管渠の概成に向け、引き続き整備を進めた。 また、管渠やポンプ場等の耐震化や更新に取り組んだ。</p>

② 施策方針(2) 公害発生の防止

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
① 関係法令の遵守	
◆ 大気環境や公共用海域の常時監視を行い、環境基準の適合状況を確認し公表する。	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境については、市内 8 か所の測定局で大気常時監視測定を行っており、全国的に達成が困難な光化学オキシダント以外（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質）はすべての地点で環境基準を達成した。 ・公共用海域のうち主要河川については、国土交通省、三重県、四日市市が 6 河川、環境基準点 7 地点で水質測定（年 12 回）を行っており、代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（BOD）については、全地点で環境基準を達成した。 ・海域の水質監視については、三重県が年 12 回、環境基準点 4 地点、四日市市が年 4 回、補助地点 3 地点で調査をしており、代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量（COD）については、環境基準点 4 地点のうち 1 地点で環境基準を達成した。 ・また、大気及び水質の常時監視結果について適宜 HP に掲載とともに、年間の測定結果を公表した。
◆ 環境法令に基づく特定施設等を設置する工場・事業場に対して、計画的に立入調査を実施し、規制基準の遵守状況等を確認するとともに、必要に応じて大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策等について指導する。	<p>【環境政策課】</p> <p>水質汚濁防止法に基づき、排水基準が適用される事業場等に対し 80 件の立入検査を行った。また、大気汚染防止法に基づき、市内事業場に立入検査を実施するとともに、排出ガス量が多い事業所について排ガス測定を行い、ボイラーの燃焼管理の状況把握等に努めた。</p>
◆ 有害化学物質による環境汚染を防止する。	<p>【建築指導課】</p> <p>建築物の解体工事等において、事前に石綿の含有を調査し、計画に基づいた適正な処理を行うようホームページに資料を掲載し、周知に努めた。</p> <p>【環境政策課】</p> <p>有害大気汚染物質の状況を把握するために、四日市商業高校、三浜小学校及び北星高校の市内 3ヶ所で、測定マニュアルに定められている 21 物質について、モニタリング調査を実施した。ベンゼン等の指定物質について、全て環境基準を達成した。</p>
◆ 公害防止計画書の策定、監視及び測定などの約束を定めた公害防止協定を事業者と締結し、引き続き環境に配慮した事業活動を推進する。	<p>【環境政策課】</p> <p>住民の生活環境を保全し、きめ細かい公害防止対策を推進するため、石油化学コンビナートを中心に 47 社と公害防止協定を締結しており、環境に配慮した事業活動の推進に努めた。</p>

<p>◆土壤汚染・地下水汚染が判明した場合には公表するとともに、土壤汚染対策法等に基づき、必要な措置や管理が行われるように土地所有者等に対して指導する。</p>	<p>【環境政策課】 土壤・地下水汚染の発見の届出が 11 件あったことから、土壤汚染対策法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づき土地所有者等に対して必要な措置や管理を行うよう指導するとともに、調査測定結果等を公表した。</p>
<p>◆市民から悪臭や粉じんなどの苦情が寄せられた場合は、速やかに現地確認を行い、必要に応じて工場等への立入調査等を実施する。</p>	<p>【環境政策課】 令和 5 年度は 190 件の苦情が寄せられた。現地確認を行うとともに、必要に応じて発生源への立入調査等を実施した。</p>
<p>◆騒音、振動、悪臭防止対策、日照被害対策を推進し、近隣公害を防止する。</p>	<p>【建築指導課】 中高層建築物等の建築に伴って生ずる日照、通風及び採光の阻害、風害、電波障害等並びに工事中の騒音、振動等の周辺の生活環境に及ぼす影響に関する近隣関係住民と建築主との間の紛争を予防するため、「四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき建築計画の事前公開・説明会開催等を求めるなど、紛争予防のための必要な措置を建築主等へ要請した。 (令和 5 年度標識設置届出件数 23 件)</p> <p>【環境政策課】 悪臭防止法に基づき、悪臭苦情の多いコンビナート周辺等で昼夜パトロールを行い、6 段階臭気強度等による悪臭調査を実施し、環境監視を行うとともに、事業者に対して悪臭対策についての指導を行った。</p>
<p>②公害健康被害対策の継続</p>	
<p>◆公害健康被害者に対し、法律に基づく補償給付を適正に実施する。</p>	<p>【環境政策課】 公害健康被害の補償等に関する法律および公害健康被害者特別救済措置要綱に基づき「療養の給付及び療養費」「療養手当」「障害補償費」「遺族補償費」「遺族補償一時金」「葬祭料」計 419,026,527 円の補償給付を行った。</p>
<p>◆公害健康被害被認定者の健康の回復、保持、増進に努める。</p>	<p>【環境政策課】 被認定者の健康の回復、増進を図るために、日帰りリハビリテーション事業、指定施設利用健康回復事業、インフルエンザ予防接種費用助成、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施し、計 432 名の利用があった。</p>
<p>◆公害による健康被害の予防に努める。</p>	<p>【環境政策課】 アレルギー素因児、アレルギー疾患歴のある児、アレルギー疾患に漠然とした心配のある児に対し、環境保健健康診査事業と子育て支援センターにおけるアレルギー健康相談事業、地域住民を対象としたぜん息予防に関する講演会を実施し、計 207 名の参加があった。</p>



(1)評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R 5 年度 現状値	進捗	評価
①四日市公害と環境未来館来観者数（来館者・講座参加者）					
達成状況	60,000 人/年 (2029[R11]年度)	52,769 人/年 (2019[R1]年度)	68,240 人/年	113.7%	A
今後の方針					四日市公害の歴史と教訓の継承を果たすため、各種環境学習講座、イベントを実施するとともに積極的に情報発信し、学校見学や企業研修、各種団体の見学などを積極的に受け入れ、来館者の増加に取り組んでいく。
②エコパートナー登録団体数					
達成状況	55 団体 (2030[R12]年度)	53 団体 (2019[R1]年度)	60 団体	109%	A
今後の方針	エコパートナー制度は市の環境計画に基づく環境活動への協働参画を目的としており、市民が市の環境計画に自分ごととして参画できるものとして、エコパートナーへの登録メリットをアピールし、登録団体数の更なる増加に努める。				
③環境に配慮した取組について他団体と連携して実施している事業者の割合※					

※2019（R1）年度に市民を対象に実施した環境保全への意識に関するアンケート結果に基づき指標を設定している。そのため、毎年の進捗評価はせず、環境計画の中間年の見直しや次期計画の策定の際に同じ項目でアンケートを実施し、取りその結果により進捗評価を行う。

② 実績の経年変化

評価指標	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①四日市公害と環境未来館来観者数（来館者・講座参加者）	33,413 人/年	38,216 人/年	68,240 人/年		
②エコパートナー登録団体数	56 団体	60 団体	60 団体		

(2) 具体的な施策の実施状況

① 施策方針(1) 環境教育・環境学習の推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①環境教育等の充実	
◆ESD（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組む。	<p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESDに基づいた環境教育を実践する人材育成を目的に、環境保全活動をテーマとした講座を年4回実施した。 ・環境に関する教職員研修として、ESDを題材にした研修を実施した。 ・日常生活における環境配慮型行動の普及と定着を目的に、エコライフ講座を年7回実施した。 ・公害・環境に関する研究作品展および表彰式を開催し、合計207点の出展があった。 <p>【環境政策課】</p> <p>市内小学生（1校）、中学生（1校）を対象に、市内の事業者と協力して、こどもよっかいちCO2ダイエット作戦を行い、地球温暖化や気候変動などについて学習する場を設けた。</p>
◆四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムの3館連携と展示の強化に取り組む。	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市公害と環境未来館と連携してプラネタリウムで学習投映（環境学習プログラム）を行う。 ・また、暮らしと環境との関係を四日市・日本・世界・地球・宇宙に広げて考える「時空街道ツアーex」を3館連携して開催する。 <p>【四日市公害と環境未来館】</p> <p>博物館特別展示室にて、博物館開館30周年連携事業として、特別展『～6億年のタイムトンネル～恐竜&地球の生きもの進化展』を開催し、13,343人の来場者があった。</p>
◆四日市公害と環境未来館において、来場者の目的・関心に合わせた見学プログラムの作成やアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の実施に取り組む。	<p>【四日市公害と環境未来館】</p> <p>四日市公害と環境未来館への見学申し込みを受けた際、各団体の要望を聞きながら、個別に見学プランを提案していく。</p>
◆市内の自然環境をまとめた冊子「よっかいちの自然」を活用する。（再掲）	<p>【環境政策課】</p> <p>「よっかいちの自然」を環境教育等で有効的に活用してもらうために、よっかいちの自然に掲載されている地点を、バーチャル空間で見て回れる「バーチャルツアー」の作成を行った。</p>
◆学校教育におけるICT環境の整備に併せ、地球温暖化や資源循環等について学ぶことができる環境教育用映像コンテンツ（副教材）を利用した環境学習を実施する。	<p>【環境政策課】</p> <p>環境フェアにおいて映像を流すことで、市民に地球温暖化についての啓発を行った。</p>

<p>◆小中学校の社会見学先として、「四日市公害と環境未来館」（小学5年生・中学3年生）及び「四日市市クリーンセンター」（小学4年生）を提供する。</p>	<p>【環境事業課】 工場見学者に対して本市のごみ処理について基本的な部分を学んでいただくと共に、3Rの中でも特に「ごみの発生抑制（リデュース）」の重要さについて啓発し、各家庭での実践につなげてもらった。 【四日市公害と環境未来館】 全市立小中学校59校の社会見学の受け入れを行った。令和5年度においては、翌年度の長期整備休館に対応するため、中学校12校については、中学2年生を前倒しで受け入れ、2学年が社会見学を行った。</p>
<p>推産業都市として日本のものづくりをリードする企業が集積する本市の特長を生かし、「ものづくり」「環境」「宇宙」の3つをテーマに、企業及びJAXAの協力により、小・中学生及び保護者を対象とした「四日市こども科学セミナー」を開催するほか、大学・企業及びJAXAの特色を生かした連携授業や教員研修を実施する。</p>	<p>【教育支援課】 企業14社の協力による連携授業、第11回四日市こども科学セミナーを実施した。夏季教職員研修の企業連携研修、JAXA連携研修で、企業やJAXAの環境に関する取り組みを学んだ。</p>
<p>◆四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」を育成する。</p>	<p>【教育委員会指導課】 ・「四日市公害と環境未来館」の見学について、小学校5年生37校、中学校3年生22校及び2年生12校（令和6年度施設工事による休館のため、前倒しで実施）が実施した。 ・持続可能な開発のための教育の観点から教科等横断的に捉えたESDカレンダーをもとに、地域課題等に対して主体的に考える取組を実施した。</p>
<p>推子ども及び一般を対象とした公害・環境に関するワークショップやイベント、環境学習講座等を実施する。</p>	<p>【四日市公害と環境未来館】 環境学習事業として、子ども及び一般を対象とした公害・環境に関するワークショップやイベント、環境学習講座を年間167回開催し、4,133人の参加があった。</p>
<p>推御池沼沢植物群落において、不足する湧水を地下水で補えるよう老朽化した井戸の整備を行い、湿生植物の生育環境を維持する。また、駐車場の入り口整備のほか、観察環境の再整備や市民ボランティアの学習活動拠点となる施設整備について調査・検討し、保存活用計画を策定する。（再掲）</p>	<p>【文化課】 井戸工事を施工し、保存活用計画の策定を進めた。</p>
<p>③ 環境教育等の推進を担う人材育成の推進</p> <p>◆エコパートナーに環境活動の拠点を提供し、活動を支援する。</p>	<p>【四日市公害と環境未来館】 エコパートナーに環境活動の拠点を提供し、活動を支援した。</p>

<p>推エコパートナー等との連携やエコパートナーの活動、それに対する支援を通して、専門的な人材を育成する。</p>	<p>【四日市公害と環境未来館】 エコパートナーと協働して環境学習・環境活動の充実を図る委託事業のほか、四日市市環境フェアやエコパートナー交流会を通じ、専門的な人材の育成に努めた。</p> <p>【環境政策課】 エコパートナーと連携し環境学習等業務委託を行い、環境教育の推進を担う人材を育成した。</p>
<p>◆環境活動を行う市民団体と連携し、地域に根差した環境学習の場を提供する。</p>	<p>【市民生活課（地区市民センター）】 これまでと同様に各地区市民センターの生涯学習講座等において、自然観察会や里山保全活動など環境学習の場を提供した。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 エコパートナーシップ推進事業として「まち探検ごみ拾い in 大矢知」を実施したほか、身近な自然に親しむ自然観察会を市内各所で行い、地域に根差した環境学習の場の提供に努めた。</p> <p>【環境政策課】 エコパートナーと連携し環境学習等業務委託を行い、磯津海岸にてアサリの生息環境の改善をテーマに体験型の環境学習を実施した。</p>
<p>◆市民が自ら行う文化事業を支援する「四日市市市民文化事業支援補助金」の申請の事業計画書の中に、環境への配慮等を記入する欄を設け、環境に関する意識付けを行う。</p>	<p>【文化課】 引き続き申請書の事業計画書に記入してもらうことにしている。</p>

② 施策方針(2) 環境に関する情報の発信・活用

具体的な施策・内容 推 ：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①環境に関する情報の収集・整理	
<p>◆環境に関する市民や事業者の意識や取組、社会的な動向など幅広い情報収集を行い、庁内で共有を図る。</p>	<p>【環境政策課】 第4期四日市市環境計画の中間見直しの改定に伴う、市民、事業者に対する地球温暖化等の環境問題に関するアンケートを実施するための予算化を図った。</p>
<p>◆エコパートナーや地域活動団体等が所有する環境に関する情報を集約し、今後の環境政策の検討・推進に反映します。</p>	<p>【四日市公害と環境未来館】 四日市市環境フェアやエコパートナー交流会を通じ、地域活動団体等が所有する環境に関する情報を集約し、今後の環境政策の検討・推進に反映できるよう情報収集を行った。</p> <p>【環境政策課】 エコパートナーミーティングに参加し、エコパートナーの活動状況などについて情報収集した。</p>

②環境に関する情報の発信・活用	
◆年次報告書の公開やポータルサイトの充実など、環境に関する情報を分かりやすく発信します。	<p>【博物館】 環境教育として実施するプラネタリウム学習投映（環境学習プログラム）や「時空街道ツアーex」について、広報よっかいちや博物館ホームページ、SNSにて発信を行った。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 四日市公害と環境未来館のホームページに四日市公害関係資料や年報を継続して公開した。同ホームページで環境学習講座の募集を行うほか、SNSや市LINEを利用し、講座を紹介するなど、情報発信に努めた。</p> <p>【環境政策課】 年次報告書をHPにて公開した。また、「かんきょう四日市」のホームページを随時更新し、環境に関する情報の提供を継続して行った。また、脱炭素につながる補助制度や取組等を集約した専用のホームページ「四日市市脱炭素ポータルサイト」を作成した。</p>
◆四日市公害と環境未来館において、市民による情報発信や環境活動の場の提供に取り組みます。	<p>【四日市公害と環境未来館】 エコパートナーシップ推進事業の実施により、市民による情報発信や環境活動の場の提供に取り組んだ。エコパートナーと協働した公害・環境講座を7講座開催し、217人の参加があった。</p>

③ 施策方針(3) あらゆる主体との連携

具体的な施策・内容 推 : 四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和5年度 実施状況
①各主体の環境活動の支援	
◆環境団体の活動助成、表彰、交流など、市民活動や地域活動に取り組みやすい場づくりを進める。	<p>【上下水道局生活排水課】 下水道普及促進ポスタコンクールの入賞作品を市内ショッピングセンターで展示し啓発に努めた。</p> <p>【四日市公害と環境未来館】 四日市市環境フェアやエコパートナー交流会（2回）を実施した。</p> <p>【環境政策課】 地域において環境保全等の活動を行っている個人、事業者、団体又は学校等を対象として、環境活動の優れた事例をたたえるとともに、環境保全に関する意識の高揚及び環境活動の普及促進を図ることを目的とした、環境活動賞を募集し、応募があった1団体に表彰した。</p>
◆事業者の環境活動に関する取組を支援し、その内容を紹介する。	<p>【四日市公害と環境未来館】 企業のエコパートナー登録を促すとともに、活動紹介冊子やホームページで環境活動支援と活動の紹介を行った。</p>

②連携による取組の推進	
◆環境教育に係る教育機関やエコパートナーとの連携を推進する。	【四日市公害と環境未来館】 エコパートナーと協働した公害・環境学習事業を8事業委託し、講座を開催した7事業には217人の参加があった。
◆技術開発支援、産学連携などさまざまなネットワークの形成を支援する。	【工業振興課】 ・知事・市長をトップとした「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を令和5年度に設置し、前年度に描いた四日市コンビナートの将来像を実現させるための活動を行った。 ・三重大学の「四日市市 CNX プロジェクト」と連携し、四日市市での実証実験に関する委員会への参加や研究会の後援や参加を行い、産官学が一体となって、四日市市を世界から選ばれるカーボンニュートラルな先進環境都市への転換を目指すための基盤形成を図った。
◆（公財）国際環境技術移転センター〔ICETT〕を活用した姉妹都市、友好都市等との国際環境協力を進める。	【環境政策課】 ・友好都市である天津市、姉妹都市であるロングビーチ市高校生、そして市内の高校生との国際環境交流として地球環境塾を実施した。 ・また、天津市の環境行政関係者へ四日市市の発展の過程で培ってきた環境保全技術や管理手法等を伝える、天津セミナーを実施した。

第3章 四日市市地球温暖化対策実行計画の実施状況

3-1 四日市市地球温暖化対策実行計画の概要

(1) 四日市市地球温暖化対策実行計画の基本的事項

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に則って、市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の抑制等を推進するための総合的な計画である「四日市市地球温暖化対策実行計画（四日市市域施策編）」（以下、「市域施策編」という。）と、本市が行う事務及び事業に関して温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である「四日市市地球温暖化対策実行計画（四日市市役所編）」（以下、「市役所編」という。）についてとりまとめています。
- 温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取組については、第3章 環境目標Ⅰ「気候変動への対応」、環境目標Ⅱ「持続可能な資源循環の推進」に掲載している事項を推進しています。
- また、エネルギーの観点から持続可能性の高い未来型の都市を創っていくため、「創エネ・蓄エネ・省エネ」を活用し、エネルギー・マネジメントが高度化されたスマートシティの構築を目指す「四日市市スマートシティ構想」を内包します。
- 本市は、2023（R5）年に2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。2023（R5）年7月の改定では、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するための中間目標となる、2030（R12）年度の数値目標を見直しました。

① 計画の期間

- 計画の期間は、以下のとおりです。

	市域施策編	市役所編
基準年度	2013（H25）年度※1	2016（H28）年度※2
目標年度	2030（R12）年度	2030（R12）年度

※1 市域施策編の基準年度は国の「地球温暖化対策実行計画」に則り、2013年度（H25）年度とします。

※2 市役所編の基準年度は、四日市市クリーンセンターが稼働を開始した2016年度（H28）年度とします。

② 計画の対象

- 対象とする地域は市域全域、対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で定める以下の7種類とします。

①二酸化炭素	②メタン	③一酸化二窒素	④ハイドロフルオロカーボン
⑤パーフルオロカーボン	⑥六フッ化硫黄	⑦三フッ化窒素	

- 市役所編においては、⑤～⑦までのガスについて、排出量が極めて少なく、実態把握が困難であることから、算定の対象外とします。
- 市役所編では、出先機関を含めた全ての組織（市長部局、上下水道局、教育委員会、市立四日市病院、議会事務局、各行政委員会事務局）及び施設において、本市が行う全ての事務及び事業を対象とします。また、市が所有又は賃貸する施設のうち指定管理者が管理運営を行っている施設における事務及び事業、並びに外部へ委託している実施する事務及び事業についても、本計画の趣旨に沿った取組を実施するよう要請します。

3-2 温室効果ガス排出量の削減目標及び現況

(1) 四日市市域施策編

① 温室効果ガス排出量の削減目標

- 市域における温室効果ガス排出量の削減目標は、以下のとおりです。

2030 (R12) 年度における温室効果ガス排出量を 2013 (H25) 年度比 47% 削減することを目指します。		
基準年度	2013 (H25) 年度	8,759 千 t-CO ₂
目標年度	2030 (R12) 年度	4,642 千 t-CO ₂

① 温室効果ガス排出量の推移

- 本市における温室効果ガス排出量は、2021 (R3) 年度では 7,406 千 t-CO₂ であり、基準年度である 2013 (H25) 年度と比較すると 1,353 千 t-CO₂ (15.4%) 減少しています。

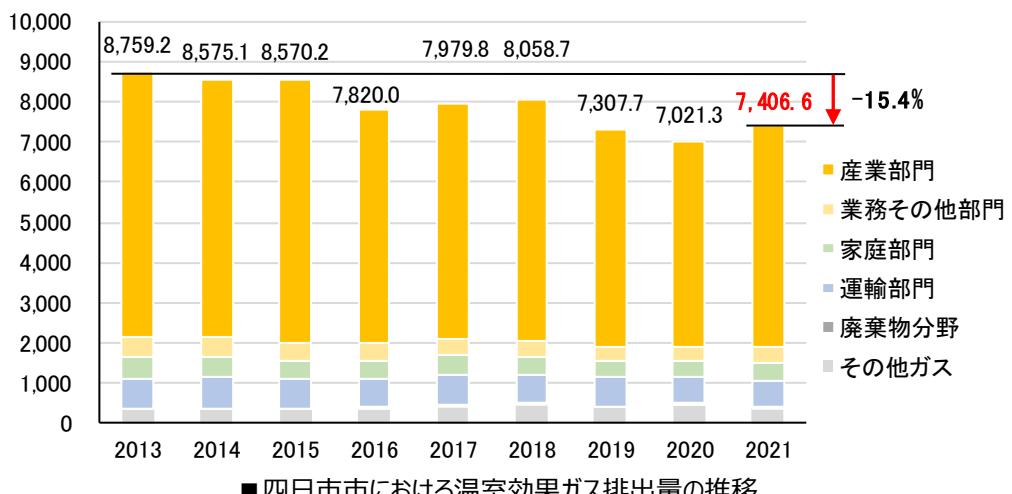
結果について

- 産業部門における排出量は減少傾向にあるため、引き続きコンビナート企業等への働きかけや施策展開を進めています。

(単位 : 千t-CO₂)

二 酸 化 炭 素 (C O 2)	年度	目標値 2030 (R12)	基準年度 2013 (H25)	現状値 2021 (R3年 度)	2021年度	2013年度比
					2021年度	
二 酸 化 炭 素 (C O 2)	産業部門	製造業	—	6,543.3	5,485.5	-16.9%
		建設業・鉱業	—	30.1	25.9	-14.0%
		農林水産業	—	21.6	19.1	-11.5%
		小計	3,612	6,595.0	5,530.5	-16.9%
	業務その他部門		177	521.2	384.1	-26.3%
	運輸部門	家庭部門	178	542.9	420.8	-22.5%
		自動車	旅客	360.2	285.7	-20.7%
			貨物	277.0	257.2	-7.2%
		鉄道	—	32.1	22.1	-31.0%
		船舶	—	79.7	87.9	10.4%
		小計	471	749.0	652.9	-12.8%
	廃棄物部門	一般廃棄物	18	21.4	42.7	99.4%
二酸化炭素 (CO ₂) 計		4,456	8,429.4	7,031.1	-16.6%	
メタン (CH ₄)			24.6	14.3	-42.0%	
一酸化二窒素 (N ₂ O)		187	17.0	14.6	-14.3%	
代替フロン等4ガス			288.2	346.7	-20.3%	
温室効果ガス計		※4,642	8,759.2	7,406.6	-15.4%	

※吸收源対策として1千t-CO₂を反映した値



(2)四日市市役所編

① 温室効果ガス排出量の削減目標

- 市施設における温室効果ガス排出量の削減目標は、以下のとおりです。

2030（R12）年度における温室効果ガス排出量を 2016（H28）年度比 50% 削減することを目指します。		
基準年度	2016（H28）年度	88,732t-CO ₂
目標年度	2030（R12）年度	44,801t-CO ₂

① 温室効果ガス排出量の推移

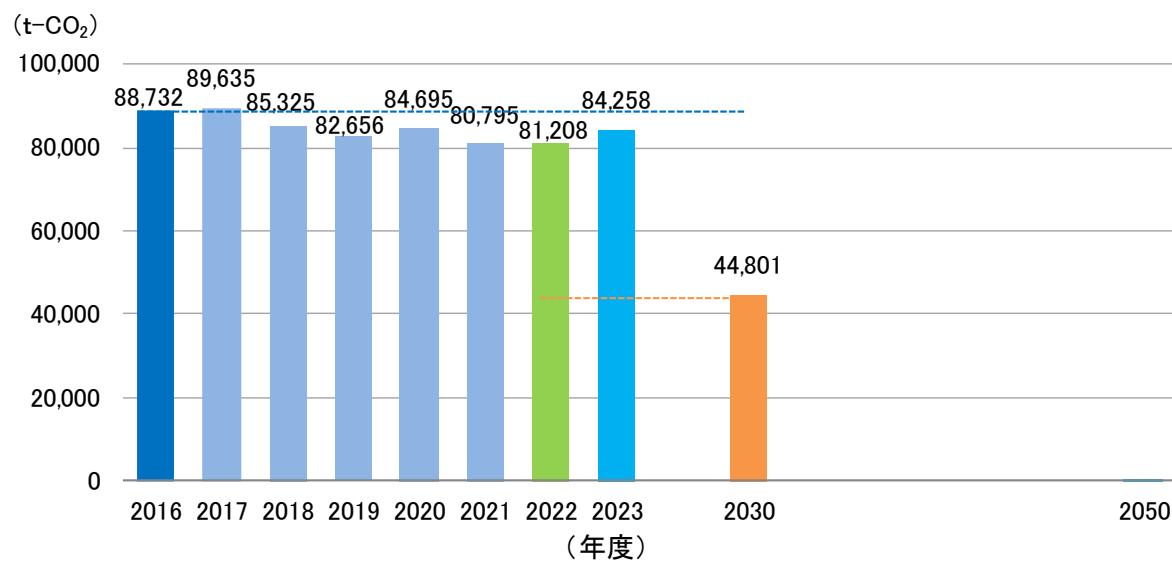
- 本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量は、2023（R5）年度では 84,258t-CO₂ であり、基準年度である 2016（H28）年度と比較すると 4,474t-CO₂（5.1%）減少しています。

結果について

- 温室効果ガス排出量を全体で見ると減少傾向にあるが、一般廃棄物の焼却時に発生している CO₂ が多いことから、クリーンセンターにおける排出量を削減する施策が重要となってくる。

（単位：t-CO₂）

CO ₂	年度	目標値 2030（R12）	基準年度 2016（H28）	現状値 2023（R5年度）	2023年度
					2016年度比
CO ₂	電力・燃料等（施設）	19,129	57,932	47,017	-18%
	燃料（公用車等）	550	1,201	1,073	-10%
	一般廃棄物の焼却	22,195	26,112	32,953	+26%
メタン（CH ₄ ）		473	532	508	-4.5%
一酸化二窒素（N ₂ O）		2,452	2,954	2,705	-8.4%
ハイドロフルオロカーボン（HFC）		1	1	3	+200%
温室効果ガス計		44,801	88,732	84,258	-5.0%



■市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の推移

第4章 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況

4-1 四日市市環境教育等推進行動計画の概要

(1) 四日市市環境教育等推進行動計画の基本的事項

① 計画の目的

- 計画は、環境教育等促進法第8条第1項に基づく行動計画として、同法第3条の基本理念及び「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（以下、「基本的な方針」という。）やESDを勘案し、本市における環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに各主体が連携した取組の推進にあたっての基本的な考え方や具体的な行動目標を示すものです。

② 計画の期間

- 2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間です。
- 計画期間中においても、環境及び社会情勢の変化等に応じて、計画の見直しを行います。

(2) 環境教育等推進の考え方

① 基本理念

- 基本理念は、以下のとおりです。

基本理念

ともに学び・考え・行動する人材を育成する

暮らしと環境とのつながりや持続可能なまちの実現に向けた課題に気づき、環境問題を「自分ごと」として捉え、
ともに学び、自ら考え、他者と合意形成しながらその実現に向けて自発的に行動する市民

② 取組方針

- 基本理念に基づき本市における環境教育等を推進するにあたり、国の「基本的な方針」を踏まえ、以下の3つの取組方針を設定します。

取組方針1 環境保全活動及び環境保全の意欲の増進

取組方針2 環境教育の推進

取組方針3 各主体が連携した取組の推進

4-2 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況

(1) 取組の実施状況

取組方針1 環境保全活動及び環境保全の意欲の増進

①体験の機会の充実

- 経験や生活に即さない学びや実感を伴わない学びは具体的な行動に結び付きにくいため、地域の身近な課題に対する取組を体験することによって、学びに実感を伴わせ、地域への关心・愛着に裏付けされた行動につなげていきます。

取組	①体験の機会の充実
令和5年度 実施状況	<p>【教育委員会教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none">●「四日市こども科学セミナー」を開催し、子どもたちが環境について学び、考える機会を設けた。 <p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●四日市市エコパートナーをはじめ環境活動に取り組む団体・企業等が環境活動に係る展示や工作体験ブースの出展などを行う「四日市市環境フェア」を開催し、環境活動等に関する体験の機会を提供した。

②情報の提供

- 暮らしや事業活動と環境とのつながりに気づき、環境に関する課題を自らの問題として捉える（「自分ごと化」する）機会を提供するため、市内で展開されている環境保全活動をはじめ、分かりやすい情報提供に努めます。
- カーボンニュートラルの実現に向けた本市を取り巻く状況をはじめ、市民に分かりやすく情報提供し、地球温暖化に関する課題を自らのまちのこととして捉える機会の提供に努めます。

取組	②情報の提供
令和5年度 実施状況	<p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●四日市公害と環境未来館のホームページに四日市公害関係資料や年報を継続して公開した。同ホームページで環境学習講座の募集を行うほか、SNS や市 LINE を利用し、講座を紹介するなど、情報発信に努めた。●市外、県外からの視察に対し、四日市市の環境の取り組みについて説明を行った。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none">●広報よっかいち 6月上旬号において、カーボンニュートラルに関する基礎情報や、実現に向けた本市の取組内容についてまとめた特集記事を作成し、広く周知を図った。

③拠点機能の充実

- 環境保全活動を活性化するため、環境保全活動を行う団体が利用できる活動拠点機能の充実を図ります。また、環境保全に関心を持った人が訪れ、行動に結びつけられるよう、活動内容の紹介や体験などのきっかけづくりを設定します。

取組	①体験の機会の充実
令和5年度 実施状況	<p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●四日市公害と環境未来館活動室をエコパートナーの活動拠点として設置し、環境活動の活性化を図った。●四日市公害と環境未来館協議会を設置して学識経験者や関係者と、館のより良い運営について協議を行った。

取組方針 2 環境教育の増進

①学校、家庭、社会等の幅広い場における環境教育の推進

- 児童生徒が環境問題やこれに関連する資源やエネルギーの問題についての正しい理解を深め、自ら考えて行動できるようにするために、環境教育に積極的に取り組んでいる学校への支援を行うなど、学校における教育活動全体を通じた環境教育の更なる充実を図ります。
- 地域や家庭における環境教育を活性化していくため、地域の資源を学習教材として積極的に活用して特色ある環境教育を展開し、市民の意識を高めていくことや多様な体験活動の場や機会の充実を図ります。

取組	①学校、家庭、社会等の幅広い場における環境教育の推進
令和5年度 実施状況	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none">●四日市の企業から学ぶ地球温暖化防止対策講座事業として、市内小学校、中学校において、企業と連携し、地球温暖化対策の授業を実施した。[実績：2校]●グリーンカーテンフォトコンテストを開催し、地球温暖化対策の一環として、グリーンカーテンを設置し、直射日光を遮る等、夏場の電力消費を削減した成果を表彰するとともに、市民への普及啓発を実施した。[応募者：個人部門5名、団体部門5団体]●四日市市環境活動賞として、地域において環境保全等の活動を行っている団体等の優れた環境活動事例をたたえ、環境保全に関する意識の高揚及び環境活動の普及促進を行った。 <p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●市立小学校5年生及び中学3年生が「四日市公害と環境未来館」を見学することで四日市公害の歴史と教訓を学ぶ機会を作り、環境について考えるきっかけづくりをした。また、子ども達を対象とした環境講座を開催した。●館の事業として、児童向けの講座と一般向けの講座を複数回実施し、幅広い層を対象とした環境教育を推進した。●四日市公害の語り部講話や広く環境を学ぶ講座を開催し、体験による

	<p>学びの機会づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業研修を積極的に受け入れ、公害が激しかったころの社会背景から被害の状況、その後の環境改善などを職員が詳しく説明した。 ●公害・環境に関する研究作品展および表彰式を開催し、合計 206 点の出展があった。 <p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ収集車を用いた小学校への出前講座や食品ロスダイアリーなどを活用して、体系的な学習機会を提供し、次世代を担う子どもたちへのごみの減量の啓発を行った。 <p>【教育委員会指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学校・園において環境デーを設定し、美化・栽培活動等を実施。多くの学校・園で P T A 活動等と連携し、除草作業や保全活動、花植え活動を行った。 ●市内全小学校 5 年生を対象に、「四日市公害と環境未来館」の見学を実施した。 <p>【小山田地区市民センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●センター事業として、四日市公害と環境未来館に講師を依頼し、「環境ものづくり講座」を開催し、マリンポット工作教室を行った。 <p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●熟年大学において環境をテーマにした講義を複数回行い、学習機会の提供を行った。 <p>【文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市民文化事業支援補助金」の補助申請の事業計画書に環境への配慮等を記入する欄を設け、意識付けを行った。 ●小学校 4 年生向け環境学習の一環として、『下水道出前授業』を実施した。（令和 5 年度は 9 校で実施）【上下水道局生活排水課】
--	---

②環境教育を推進する人材の育成

- 学校における環境教育の推進役として重要な役割が期待される教職員について、環境に対する豊かな感受性や見識を高め、指導力の向上を図り、授業の改善や充実に努めています。このため、環境教育に取り組もうとする教職員を対象に、地域で環境に関する活動を実践しているリーダーと一緒に受講できる研修等を実施します。
- 学校の教職員だけでなく、地域社会において環境教育を担う人材を育成することも重要であることから、地域で環境に関する活動を実践しているリーダーと教職員が一緒に環境教育研修を受けられる機会を提供します。また、研修を受けた人材をはじめ、効果的な環境教育を行うことができる人材、科学技術者のように環境に関する専門的な知識等を有する人材を積極的に活用し、学校や地域における環境教育を充実させます。

取組	②環境教育を推進する人材の育成
令和5年度 実施状況	<p>【四日市公害と環境未来館】【教育委員会指導課】</p> <ul style="list-style-type: none">●環境保全活動人材養成講座として「エコカレッジ」を4回開催したほか、環境学習指導員養成講座を2回、環境に関する教職員研修を6回実施した。

③環境教育プログラムの充実

- 市民、事業者、地域活動団体、学校、行政等が連携、協力し、発達段階、理解力、活動の場やテーマに応じ、学習段階ごとのねらいを明らかにし、体系的なプログラムの整備を図ります（ケールチョイス等の地球温暖化対策や気候変動をテーマとした教育と、その体験学習及び家庭や地域での実践など）。また、プログラムは、地域の特性に応じて、作成、改良、応用していきます。
- 児童生徒や教職員が活用できるような環境教育に関する指導資料等の開発、普及を推進します。
- さらに、教職員の資質向上や地域社会において環境教育を担う指導者の育成のための研修等の場でプログラムについての情報を提供し、理解してもらうことで、プログラムを有効に活用できる教職員や地域の指導者を育成します。
- プログラムの内容は、環境問題や自然についての知識を得たり、体験、調査、遊びを通じて関心を高めるものであることに加え、そこから一步進んで、環境問題の原因、これを解決するための具体的な対策、また、暮らしや事業活動と環境とのつながりやあり方について自ら考え、具体的な取組へと結び付けていくことができるようなものとします。

取組	③環境教育プログラムの充実
令和5年度 実施状況	<p>【教育委員会指導課】</p> <ul style="list-style-type: none">●市内全小中学校において、持続可能な開発のための教育の観点から教科を横断的に捉えたE S D カレンダーを作成した。 <p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●社会見学時の理解を深めるため、当館で小学生用及び中学生用のワークシートを作成し、活用した。

取組方針 3 各主体が連携した取組の推進

①各主体の連携の強化

- 市民、事業者、地域活動団体、学校、行政等の各主体による連携を推進するため、必要な情報が各主体に行き渡るよう情報の提供に努めるとともに、地域における活動のコーディネーターを育成し、地域で活躍できるよう支援します。
- 環境、教育分野のみならず、市民、農林水産、経済、都市、土木、交通など、環境教育に関するさまざまな部局間で連絡調整が行われるようにします。

取組	①各主体の連携の強化
令和5年度 実施状況	<p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●市民、企業や環境団体など 60 団体が四日市市エコパートナーとして登録し、エコパートナー環境学習等業務委託事業として、市民向けの講座を7講座実施した。エコパートナー同士の交流会も2回実施し、団体間で連携できる環境づくりに努めた。

②広域的な視点での取組の展開

- 本市は、公益財団法人 国際環境技術移転センター〔ICETT〕と連携して、広域的な視点での取組を展開します。

取組	②広域的な視点での取組の展開
令和5年度 実施状況	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none">●友好都市である中国天津市と環境交流事業を実施した。●友好都市である中国天津市及び四日市市の高校生を対象に地球環境塾を実施した。 <p>【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none">●ICETT が受託した JICA パラオ訪日研修の団体見学を受け入れ、展示解説等を行った。

令和6年度
第4期四日市市環境計画
年次報告書
(令和5年度事業)

発行・編集 四日市市 環境部 環境政策課
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
TEL : 059-354-8188／FAX : 059-354-4412